

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年3月16日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○太田せいいち委員長 これより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 初めに、記録署名員2名を指名させていただきます。

いいくら委員、土屋委員、よろしくお願ひいたします。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

初めに、5受理番号39 どの子ども健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、5受理番号48 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前は継続審査であります。

また、報告事項⑤令和8年4月保育施設（認可保育所・認定こども園等）利用申込み状況が本請願・陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、教育委員会の資料の2ページをお開きください。

来年度4月の保育園の入所状況、申込み状況の報告でございます。

項番1のところ利用の申込みの受付状況を記載させておりますが、特出すべきところは、昨年度に比べまして申込みが561件増えたということで、我々ちょっとびっくりしているのですけれども、かなり保育園の申込みが増えました。それ

に伴いまして項番2のところの一次不承諾の数、令和8年度の一次不承諾の数のFというところなのですけれども、合計のところ1,207件と、昨年より200件ぐらい多くなっております。また、その内訳も記載させておりますが、1歳、2歳に一次不承諾が多かったということでございます。申込みも、特に1歳児がかなり多くなっております。

3ページになります。

空き状況と施設別を記載させておりますが、昨年度に比べて空き状況も少し減ってきておりまして、数が増えた影響なのかなというふうに考えております。

今後の方針でございます。

待機児童数につきましては、2定の子ども・子育て支援対策調査特別委員会の方で報告させていただきますが、5月中旬から下旬にかけて速報版が出ますので、また議会の方にメモ入れ等をさせていただきますと考えております。

我々、今、待機児童数の第三次調整をやっております、それぞれ待機になった方に電話連絡をしながら、今、調整をしているところでございます。この後、我々が把握していない企業主導型であるとか、各保護者の就労状況とかを確認して、5月頭ぐらいまでに何とか4月1日付の待機児童数を確定させていきたいと思っております。その数に対応しまして、我々の方で対策を取っていかないといけない可能性も出てまいりますので、この一次不承諾の数とともに、待機児童数の数の影響についても注視しながら対策を考えてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 予算委員会でも若干質疑させていただきましたけれども、1,200人という数字、1,200人を超えた第一次不承諾というの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は何年ぶりぐらいでしょうか。

○保育・入園課長 三、四年ぶりぐらいになるかと思えます。

○ぬかが和子委員 もうちょっと正確な、後でもいいから正確にきちんと答えていただきたいと思えます。うろ覚えな形で議論したくないので、私の認識では、1,000人を超えたのが三、四年ぶり、久しぶりだったという、結局、今から10年近く前に「保育園落ちた死ね」というX、当時のTwitterが非常に話題になって、そして全国で保育所を造っての動きが広がってと、あの時期に本当に1,000人を超え、1,500人の待機児童が第一次不承諾が出て、つまり第5希望まで書いたけれども入れなかったという人たちがたくさんいて、その中には常勤で入れなかった方もいらっしゃる。去年の事象もこの委員会で申し上げてきたように、それに次ぐような、何しろ常勤の育休明け復職の現職教員が、第一次不承諾でどこにも入れなかったと、わざわざ足立区に越してきたのに入れなかったという事態にもなっていたということで予算委員会でもやったわけですが、これをしっかり分析しながら本当にどうやったら、第二次調整、第三次調整やるからいいやではないと思うのです。第5希望まで書いて、どこか希望に入れていたと、そういうふうな状況をつくっていかなくちゃいけないと思うのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 今、ぬかが委員おっしゃったように、やはり1回目の申込みのときに第5希望まで書いていただき、一次不承諾の数を減らしていくことは重要だと私どもの方も考えております。

○ぬかが和子委員 それで、第一次不承諾に向けた取組方針等々も前の委員会で報告いただいて、足立区としては持っているということですが、もう少し今回のことをお伺いしたいのですが、夫婦とも常勤で8時間以上の労働の場合ですと、指数が恐らく46になるのだけれども、実際には4

6では入れないとか、48とか50とかないと入れないと、そういう保育園もあったのではないかと思います、どうでしょうか。

○保育・入園課長 確におっしゃるとおりで、最低の御両親フルタイムで46点なのですけれども、実際には48点、それ以上の指数がないと入園できなかった事態がございます。

○ぬかが和子委員 そうすると、入れない状況、入りにくい状況というのは、本当に当時とあまり変わってない。一時期保育園が増えてよかったというふうに思っていたのですが、それが結局、今、申込み者が急増というのが原因だということはあるにしても、そういう入りたい人が入れない、入れたい人が入れられない状況というのは深刻だなというふうに思うのです。だって、常勤でもそういう形になっちゃうわけだから、この辺の打開の方向というのは、子ども家庭部長はどうお考えですか。

○子ども家庭部長 まず量を確保すること、これが一番重要なかなと思っております。その中で、特に今回1歳児、ゼロ歳は私的には全員4月は入れると思っておりますけれども、年度途中はなかなか難しいかもしれないけれども、特に1歳がかなり増えております。そこら辺をどう対処するのか、当然2歳、3歳、4歳、5歳というのは、実は空いているのです。そこが難しいところで、1歳のポイントに絞った何か確保策というのを考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 今、子ども家庭部長が答えてくれたところ大事だと、私、思っていて、10年ぐらい前のときにはゼロ歳児の第一次不承諾も多かったのです。それはいろいろ保護者の方に話を聞くと、1歳児ではもう入れない、入れないと困るから育休を早めに切り上げて、それでゼロ歳児で申し込むという方が多かったのです。で、保育園が民

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

間であっても増えていく中で私は本当によかったなと思ったのは、本来育休を取りたい人が育休を満了するまで取れるようになって、1歳児からの申込みというのがすごく増えてきた。ゼロ歳から申し込まなきゃいけないという人が減ってきたというふうに、つまり本当は預けなくていいけれども、ゼロ歳から預けないと入れないから預けると人もいたわけです。そこが改善されてきたということはいいことだと思っていれば、確かに1歳児の入れなさの方が激しいわけで803人もいるわけですが、でもゼロ歳も人数だけではなくて割合も増えてますよね。ここに私は危険な兆候があるのではないかと。ここを本当にゼロ歳、1歳、2歳、特にゼロ歳、1歳ですか、そこを何とかするというのを考えていかなきゃいけないと思うのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 私どももこの部分については非常に課題だと思っています。やはりゼロ歳児、昨年度についてはゼロ歳児の方が多かったかなという印象なのですが、今年度は1歳児も非常に増えているという実態がありますので、解決策は考えてまいりたいと思います。

○ぬかが和子委員 その解決策のときに、量の確保をどうするのかというところで、どうやっていくのかという中で、区の方は予算特別委員会でも聞いただけでも待機児解消アクション・プランは再開はしないと、しないけれども第一次不承諾は解消に向けて、改善に向けて取り組んでいくというお答えでしたけれども、例えば、保育園の建て替えのときに大胆な定員の調整とか、それから今の実態に見合った、そういう公立保育園はこれからどんどん建て替えをしていくことになるわけなので、そういう中で本当にニーズに応えられるような保育園の在り方というのが必要になってくるのではないかと思います。どうでしょうか。

○保育・入園課長 おっしゃるとおりでございます。公立保育園の更新計画の方は出させていただいて

いますが、とはいえ保育の需要の実態に応じて、よりゼロ歳児、1歳児のお部屋を少し大きくしたりだとか、そういったこともしっかりと踏まえながら建て替えの方はやっていきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 そして、今、建て替え年次計画を持ってますけれども、新年度基本設計をやるというのが緑町保育園と、それから、あずま何かも入ってくということで、こういう中でもそういう要素というのを十分に反映していただきたいと思ってるのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 千住地域については、比較的需要の供給とバランスがある程度取れているかなと思いますけれども、全体の調整を見ながら、もちろん千住あずまと緑町についても考えてまいります。

○子ども家庭部長 当然、ゼロ歳、1歳を入れないと、結局一時預かりとか誰でも通園の関係もありますので、新しい建て替えする保育園につきましては、そこを踏まえて、今、設計するようには指示はしております。

○ぬかが和子委員 それから、今回は第一次不承諾の詳細まで行かないけれども全体像を御報告いただいたわけだけでも、これから待機児童が出て、先ほどの説明の中で5月下旬に速報版で出すということだったので、その前にもう1回委員会がある中で、是非第一次不承諾も地域ごとに、先ほど答弁もありましたように、どういう状況だったのかというのをしっかり見て分析しながら対応する必要があると思うので、是非そういうものも出していただきたいのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 今現在、三次調整等を行っている段階ですが、3月末にはそれも確定いたしますので、4月のときに一次不承諾の地域別の詳細を御報告できるように準備してまいります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員 私の方からも何点か、昨年がゼロ歳、1歳で772名第一次不承諾ということで、第一次の後、今年もそうですけれども、二次、三次とやっていく。最終的に御本人が100%納得いかななくても、そこで何とかしようがないというところまで入ったところで全部消えていくわけですけれどもこの人数が、最終的に本当にもう預けないと仕事に復帰できないという方で残っちゃった人数というのは、ゼロ歳、1歳に限りませんが、最終的には昨年で言えば全体で1,019名だったわけですが、最終的には何人が本当に必要な人が入れなかったという人数、把握できてますか。

○保育・入園課長 今、岡安委員がおっしゃった捉え方、私どもの方で待機児童という捉え方でよろしければ、7名というふうに。

○子ども家庭部長 あと待機児童の方は、ベビーシッターを使えるのです。ベビーシッターはたしか月240時間、毎日8時間預けても、ベビーシッターの方に来てもらう形になりますけれども、そこで仕事に行くことができるので、そちらは使えるようになっております。

○岡安たかし委員 要は、だからそういうところも含めてなのですけれども、ベビーシッター利用まで入れても7名が、もうどうしようもなかったという捉え方でいいのですか。

○保育・入園課長 待機児童の考え方が国の定義でいろいろ条件で★★していく考え方がございますので、本当に真に入りたいのに入れなかった方が7名かという、岡安委員が、今、おっしゃってくださったような人数とイコールかどうかというのはあれですけれども、すみません、待機児童という捉え方は7名として捉えてございます。

○岡安たかし委員 区民から見れば、そんな制度の話なんかどうでもよくて、本当に入りたい人がいろいろなやり方で何だろう、不承諾をあえてしてほしい方もいるでしょうから、そういう人を除い

て、本当に子どもをどこかに預けないと仕事復帰できないのだという、この人の中で、今、子ども家庭部長が言われたベビーシッターもありますよとか、そういう中で、ではそちらを利用すれば本当は保育園に入りたかったけれども、それでも仕事復帰できるならそれを利用しますと、そういう人も人数から消えるという中で何名残るかという、この辺の人数はしっかり把握しておく必要があるのかなど。

私は、綾瀬エリア、議員として担当させてもらって、昨年たしか1歳で1名、ほかの年齢はあれなのですけれども、人数が一番多かった1歳でどうしても入りたかったけれども入れない、このままではもう復帰できないという方が1名いたと認識してるのです、綾瀬エリアで。今年、私に相談があった方がやはり一次不承諾はもう駄目と、二次で、一次しか書かなかったのです、それは兄弟が入っていたからと。今度二次でアドバイスを受けてコンシェルジュさんから、全部入れたのですけれども、やはり全部駄目だったのです。もう、このままでは9月までしか育休取れない。「9月以降どうするのですか、このままでは」というところで、「いや、もうどうしたらいいのですか」ね、そこにはコンシェルジュさんに相談しているのに、ベビーシッターの話も出てきてないのです。私もうろ覚えだったのですけれども、「たしかベビーシッター利用というのはできると聞いてるのですが」と、「どういうあれですか」と言うから、「ベビーシッターに自宅に来てもらって子どもを預かってもらう」、「それでもいいです、仕事復帰できるなら」と、「もう一度ちゃんとコンシェルジュさんに相談してもらってください」ということにして、そうこうしてるうちに、近くの保育ママさんが空いたものですから、そこで何とかという、結論は聞いてないのですけれども、兄弟と離れちゃうけれども、それしかないということで、それでもいいのではないのですかという、過去に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は引っ越しした人もいるのです。これはさっきぬかが委員が言われた★★が出る前で、まだ保育園を造ろうとしてたときだったので、本当に待機児がいっぱいいいたので、もうどうしようもなかった。そのときに、いろいろやってももうどうしようもありませんと、「この制度だと、これを使えば月何時間までは」みたいな、「そんなのでは駄目ですよ、フルタイムで働いてるのですから」という駄目な人がいて、引っ越ししたのです。そうこうしているうちに、「どうしますか」と、こっちも寄り添って最後まで何とかしなきゃと思ってやり取りしてたら、「もう主人と話して親戚とも話して引っ越しすることに決めました」と。「そっちの自治体は大丈夫なのですか」と、「こっちは空いてます」ということで、かつて足立区には、足立区だけではないかもしれませんが、足立区でもそういうことがあって、今、保育園も増やして、保育施設も増やして、ただ、今回こういうふうに出て、ただ最終的に本当に必要な人がベビーシッターも使ってもどうしようもないという人が1人でもいれば、その人をどうするかという話になるわけです。これは人数の話ではないです。1人ならいい、30人は駄目という話ではないと思うのです。その1人の人に絞ったら、その人は困っちゃってるわけですから、本当に何か策をつくらなくって思うのですけれども、保育園がこういうふうになっている一方、幼稚園では空き教室が出ている幼稚園もあると。空き教室が出てる幼稚園の園長先生に聞くと、「保育で大変だったら空き教室を貸すから何かやってもらってもいいんだけどね」なんていう園長先生もいるのです。ただ、免許も違うし、そこに何か会計年度任用職員さんを就けてといっても、なかなか保育園と幼稚園、教室があればいいというものでもないのだらうなという難しさもあるのですけれども、本当に最後の最後に、昨年が7だとして、今年が仮に20、30と本当に必要な人がベビーシッターも

利用できない、家庭の事情でとかいろいろなのも含めて、そういう人が残っちゃった場合、本当に何か考えなきゃいけないと思うのですけれども、その辺は何か考えてるのですか、今後こうしていかうというような方針。

○子ども家庭部長 実を言ってます。考えてますが、ある程度待機児が確定した後に、令和8年度中に何か手を打って、令和9年度に備えるということも考えておりますので、あらゆることを考えるタイミングに来てますので、ただ保育の無償化もありまして、かなりこの流れが結構二、三年続くのかもしれないので、埼玉県とか草加市とか川口市の保育料がゼロ円になれば、また別なのかもしれないのですけれども、埼玉の、あんまりほかの県のことを言っちゃいけませんけれども、隣の県の同じ収入で例えば年収1,000万円だと6万円ぐらい掛かるのです、近隣区だと。6万円あるのだったら、こちらの方で家賃で借りて東京の方で住んだ方がいいという形になりますので、そういう傾向が続きますので、今のうちに考えていかないといけないというふうには考えております。

○岡安たかし委員 それは今回言えないにしても、今度のときには、今、子ども家庭部長が言った、実は考えているというのは報告いただけるのですか。

○保育・入園課長 7月ぐらいを目途に御報告できるよう考えております。

○岡安たかし委員 最終的に、足立区は本当に子育て安心だなど、一次あるいは二次でも全部駄目になったとしても最終的にこういうプランが足立区にはあって、待機にならないで済むよと、必ず職場に復帰できるよという安心感が、お母さん方の情報って早いですから、他区にもつながれば本当に足立、子育てすごいねというふうになるのです。そうすれば、また足立区に若い方が引っ越してくるきっかけにも、さっき言った足立区から引っ越すのではなくて、他区でもう厳しいと言われてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た人が、足立区ならいけるのではないかと引越してくるきっかけにもなると思いますので、是非そこはしっかりやってもらいたいと思います。

以上です。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑は。

○渡辺ひであき委員 ぬかが委員長と岡安委員の質疑を伺って、全くおっしゃるとおりだなという思いが強くなりました。私も議員にならせていただいて31年目になりましたけれども、昔から随分、子育ての環境というのは変わってきたというふうに思っております。石原慎太郎都知事の肝煎りで認証保育園制度ができた頃、当時はいろいろな捉まえ方があって、高度な乳幼児教育をする保育園という意味で認証保育園というのは造られたわけです。千住だと北千住の駅に造られたわけですが、当時の保育料でも最高八万数千円まで認められていて、なのだけれども、いつの間にかたくさん増えた認証保育園もやっぱり待機児童対策のためのインフラになったという記憶があるし、そういうふうになったというふうに思っております。

いろいろな変遷があって、入らない方が増えてきた。今、岡安委員の言葉で象徴的なのは職場復帰できるかできないかと、これに尽きるのだろうというふうに思っております。その形がどうあるのかということ、子育てしやすいということよりも、子どもを産み育てやすい自治体を目指すということになるのかなというふうに思っておりますので、そうした意味ではそこに心を砕いていくことは一番重要だと思っております。

で、第5希望まで書かなきゃいけませんねと僕らもよく言います、相談を受けると、そうしないと、もしかしたら第5希望なら入れるかもしれない。ただ、親御さんにしてみれば、できるだけ近いところに入れればいいという気持ちの中で、その中に4つまでで、ここだと距離的に近いから、そういうことをしんしゃくしてくれて入れてくれる

のではないかという思いの方もいるやに思います。だけれどもそうしたことも含めて、第一次不承認も出るのかなという思いがあります。

さて、ここで、そうした意味でもそのことを周知をするということは非常に重要だということ、第一次不承認というか、まず希望のときに、例えば当時認証保育園をやった方は、送迎を1人でやりました。だからちょっと距離があっても、例えば送迎でちょっと遠いところでも大丈夫ですかというようなことも、その希望の欄に仮に入れる、送迎ということを区で制度としてやれるかやれないかということもありますけれども、そうしたことも含めて検討するべきなのだろうと当時から思って、何度か区の中で質疑をしたことはございますが、実現には至っておりません。ただ、こういう現実を見ると、先ほど子ども家庭部長は7月頃に報告できるよういろいろ手だてを講じたのだとおっしゃってましたけれども、そういう議論が庁内であるのかどうかお伺いしたいと思います。

○保育・入園課長 送迎のシステムも同時に、今、検討しているところでございます。

○渡辺ひであき委員 オンデマンドも進んで、AIも進んでいって、これは安全性ということに尽きますけれども、そのところについては是非議論をしていただきたいというふうに思います。

もう1点気になったのは、区で把握し切れないけれども企業主導型があるよということでもあります。ここの連携については、なぜ区は把握できてないのかお伺いしておきたいと思っております。

○子ども家庭部長 今回の申込みの中に、企業主導型というところがないので把握できてないだけであって、その後、待機児となりそうな方とか調整が付いてない方には電話連絡をして、その後、「子どもさん、どこに預けるのですか」という形で話を毎年聞いております。それが4月ぐらいにどういう状況か確認しますので、そこで初めて、「ど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こどこの企業主導型に行くのだよ」ということで把握できると、災害の備蓄なんかでは連携しております。

○渡辺ひであき委員 ということになると、12月の締切りの手前の下調査というのを1回やった方がいいのでしょうか。いろいろな形で企業主導型も含めて入れる余地がある方がいたり、それから先ほど申し上げたように送迎でもいいよという方がいたり、いろいろなパターンがあるというふうに思うのです。その意向調査ができるのならやって、それで押しなべて実際に一次の第5希望まで出すときにあらかじめの予想ができると、こんな手前の策を講じることも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 企業主導型の意向調査、先方の協力を得られるかどうか所管との調整をしながら進めてまいります。

○渡辺ひであき委員 ごめんなさい。それは、さっきのぬかが委員がおっしゃったことと似ていて、地域ごとに偏在があるのだと思います、入れる入れないで。これは、でも3年ぐらいたつと、また変わっちゃうんだよね。これは、区の方での対応というのは非常に難しいのは承知しています。けれども、事前の調査をすることによって、それが幾らかでも緩和できるのではないのですかということとで申し上げます。いかがでしょうか。

○保育・入園課長 努めてまいります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○いいくら昭二委員 我が会派といたしましては、思い起こすのは、予算、子ども・子育て支援対策調査特別委員会の初回のときに、5受理番号39の説明のときに子ども家庭部長の方が、第一次不承諾が1,019人ということで3年ぶりというような、これは、私、ここにメモ書きに書いてあ

るのですけれども、先ほどの説明の中で、今年は1,207名ということで増えてしまったという話があったのですけれども、そのためにこの陳情を審議したのですが、増えてしまったという中において、先ほどの御答弁の中で7月を目途にという話も出てきましたということで、しっかりこの機会に更にしっかりと議論をしていきたいと思っ

て両陳情とも審議していきたいと思っておりますので、継続ということでお願いします。

○くじらい実委員 今まで質疑ありました第一次不承諾が増えてしまっているという現実はあるかと思いますが、当然対策も含めて検討いただかなきゃいけないかなと思います。2件とも継続でお願いします。

○ぬかが和子委員 第一次不承諾をなぜ重視するかというのは、もう百も御存じだと思いますけれども、保育園の場合は小さな子どもを親が連れて仕事に行かなくちゃいけない前に、雨であったら雨でもかっぱを着せて大変な思いして、それも1人ではなくて2人、そういうお子さんがいて、お兄ちゃんがいるところに預けたいというのも当然のことだし、やっぱり希望する園に入れるようにしてあげるのが自治体の役割だと、入れるような体制を整備するのが自治体の役割だと思うのです。先ほど保育料が安いから他県から流入という話もありましたけれども、つまり、今、所得関係なく無償だからという話があったのですけれども、ただ、一方で直近の住宅政策審議会に出された資料では、ゼロ歳から5歳児は転出が超過している唯一の世代になってるのです。つまり、さあ産んで子育てしましょうというときに、どこに住むことを選びますかというときに、意外と保育料のことが念頭にあるよりも家賃が安いかどうかとか、安心して住めるかどうかということで転出をしてしまう方が多い。ゼロ歳児が自分で転出するわけではないから、親も一緒に転出するということが、そういう数字が出ている中で、その辺については区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

としてもしっかり、一方で住宅の方では転出超過だと言っていて、一方で子ども家庭部長は、いや転入してきていっぱい入ってくるのだと、その部分だと、その辺は正確にしてエビデンスを正確なもので議論もしてっていただきたいし、明確にさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、予算委員会でも、私、言いましたけれども、広報でも、「子育てしやすいワケ」ということを言っているけれども、近くの保育園、希望する保育園、別に第1ではなくても第5まででもいいからその保育園に入れない、この状況を解決していかないと子育てしやすいというふうには誰も思わないというふうに思います。この陳情は、本当に当然のことだと思いますので、2本とも採択を求めたいと思います。

- 富田けんたろう委員 第一次不承諾を減らすためには、子ども家庭部長が先ほど、まず量だというふうな御発言もありました。そのあたりのロードマップも必要かなというふうに思いますし、まだ議論が必要かなと思うので、継続をお願いします。
- 佐藤あい委員 今回、第一次不承諾、増えてしまって1,207人という数字となっていて、現状、大変困っている親御さんたちがたくさんいらっしゃるという現実がありますので、しっかりと対策を考えていく必要があると思います。対策に関しては検討されているというお話しございましたので、そちらも踏まえてしっかりと議論をしていく必要があると思いますので、2件とも継続でお願いいたします。
- 高橋まゆみ委員 受理番号39で、待機児童の数だけを追求してしまうと、数を減らすためだけに走ってしまいがちな方向になってしまうのは危惧するところです。どうしても親と保護者のニーズというの、遠くだったり、ニーズをつかもうとしてはくれなくなってしまう。例えば、遠くの園を勧めてしまったりとか、自分の園の方針と違うところを勧めてしまったりとか、そういったことが

ないようにしていただきたいなと思います。これは要望して採択です。

そして、受理番号48は、保育士の配置の最低基準の引上げ、予算の増額は現場にいる方たちのモチベーションだけではなくて、利用者の安心と子どもたちの安全に直結するものだと思いますので、採択します。

○太田せいいち委員長 2件とも採択ということ。

それでは、本件は、2件とも継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○太田せいいち委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、6受理番号11 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項⑥足立区におけるこども誰でも通園制度の実施内容についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、4ページをお開きください。

これまでいろいろと議論していただきましたこども誰でも通園制度の実施内容をまとめさせていただきました。

まず項番1のところの利用者向けの運用につきましては、月10時間までと、まずは月10時間として来年度スタートさせていただきたいと考えております。幼稚園など、こども園の一部、2歳以上を除いて、その幼稚園等は10時間以上をやっております。

それと項番2のところ、事業者向けにこれから伝えていかないといけないので、運営費の補助についても御報告させていただきます。

こちらの表のとおり公定価格と運営費補助というのがありまして、主に運営費補助の部分、大まかに言えば、104日以内誰でも通園制度を開い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていれば830万円ぐらゐは事業者に入ると、それ以上をやれば最大1,400万円ほど運営費が入る。あとは、公定価格として利用者1人に付き幾らという形で加算がされていくというような形になっております。

また、これとは別に開設準備経費として、こども誰でも通園制度を始めるに当たって、1施設年間400万円が出るというような形になります。

今後の予定は記載のとおりですが、4月に入りまして面談等をさせていただいて、5月から受入れの方をしていきたいと考えております。

以上になります。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 いろいろ質問したいのですけれども、先ほど利用者向け運用内容ということで、保育施設としては区立保育園が一番多い14園と、それから幼稚園の方は33園ということなのですが、幼稚園の方は恐らく今までもやっている預かりといたしますか、そういうものと同等のものということで、実際には2歳児が一番多いのではないかと、ほとんど2歳児なのではないかと思いますが、どうでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 幼稚園に関しましては、東京都版の誰でも通園制度という形で2年ほど前から既に実施させていただいております。その中でプレ保育をこの枠には使わせていただいておりますので、例えばなのですが、火曜日に毎週3時間教室を開けますという形になった場合ですと、4週実施した場合は12時間実施になりますので、そういった形で10時間以上という形で取らせていただいております。現状、ほとんどの幼稚園が2歳児を対象に行っていて、1歳児、ゼロ歳児に関しましては、1園ずつ、今、実施している状況でございます。

○ぬかが和子委員 それで、1歳児、ゼロ歳児をそうすると担うのが大半が区立保育園になるという

形になるわけです。ゼロ歳と1歳が一番人見知りとかありまして、なかなかなじむのも大変、苦労が多い。それを月に10時間ということで、2.5時間掛ける毎週1回で4回ということで考えると、本当に泣いて泣いて親と離れるのに泣いて、やっと泣きやんだ頃にさようならということにもなりかねないような在り方というのは、本当に子どものためになるのかという思いではないのですが、この一番多い区立保育園のところでお伺いしたいのですが、14園のうち、ゼロ歳児をやる園が何園なのか、1歳児、2歳児はそれぞれ何園あるのか教えてください。

○保育・入園課長 申し訳ございません、今、手元に14園の内訳、すみません、後ほどすぐ計算して御報告、今、一覧は持っているのですが、全体で何人かはすぐ確認します。

○ぬかが和子委員 でも圧倒的多数がゼロ歳児ではないかと思いますが、どうですか。

○保育・入園課長 ゼロ歳児が多いです。

○ぬかが和子委員 ゼロ歳児が多い中で、公立保育園1つの園で2名の定数で考えて14園でやって、週に10人毎日子どもが入れ替わって、2人ずつ入れ替わってやるというような形になるのかなというふうに思っているのです。そこに対しての職員の体制などは、どうなっているのでしょうか。

○子ども政策課長 職員の体制につきましては、会計年度任用職員を雇いまして、配置する予定になっております。1名です。

○ぬかが和子委員 会計年度任用職員の募集もやっていたと思うけれども、こども誰でも通園制度のように毎日子どもが替わる、そういうところで見るとよという募集ではなかったと思うのです。その辺はどうお考えですか。

○子ども政策課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、そういった日々子どもたちが替わるという表記はございませんでした。

しかし、一時預かり等の募集の際にも同じよう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に募集しておりますので、表記については変わらない状況になっております。

- ぬかが和子委員 そうすると、今回会計年度任用職員で募集した人たちが、こども誰でも通園制度をやるということですか。
- 子ども政策課長 全ての方が誰でも通園制度の担当になるということではなく、園の中で、例えば再任用職員を充てるというふうなお話も聞いております。
- ぬかが和子委員 もうやる園は14園と決まっているわけです。そうすると抽象的な話ではなくて、具体的にどうなるのということで募集を掛けているときに、こども誰でも通園制度のような、そういう保育をやるのですよということで募集を掛けない。で、どういう人が来るかも、もう、今、決まっているだろうとは思いますが、分からない中で園のスタッフとも一緒にやっていく、そういうなじみもない方が、ぽつと入ってきた毎日替わる子どもたちを見るということは、非常に心配の声も寄せられているのです。その辺についてはどうお考えですか。
- 保育・入園課長 御心配ごもっともだと思います。私の方にも現場からそのような声をいただいております。採用する誰でも通園制度を担っていただく方につきましては、個別のフォローをさせていただくつもりで考えております。
- ぬかが和子委員 本来、例えば京都では、専用室独立型で実施をするということで、正規の職員でやってるのです。前に私申し上げたけれども、公立保育園でやるのだったら、こども誰でも通園制度のモデルのように本当にしっかりとした体制で専用独立室で、こういう形で広げていけたらいいねと思えるようなものでないと、よくないのではないかという思いがあるのです。そういう誰でも通園制度であってほしいと思っているのです。そういう立場で見ると、正規で今後やっていくということも考えるべきではないかと思いますが、ど

うでしょうか。

- 子ども政策課長 誰でも通園制度につきましては、来年度実施される予定になっております。現時点では、会計年度ということで話を進めてまいります。その状況等を見させていただきながら、今後については検討させていただきます。
- 子ども家庭部長 正規職員が増えてくれば当然正規でやっていこうと思いますけれども、今の段階ではなかなか難しいので、正規職員をまず増やして、マックス採用できなかったこともありますので、まずは会計年度で始めさせていただきたいと考えております。
- ぬかが和子委員 是非、正規化も見越して頑張ってやっていただきたいと思っているのです。  
誰でも通園を9時から預かるとすると、11時半、それで、ここにもありますように昼食等も含むということで、公立保育園では昼食を出すということだということもお伺いしました。そうすると、9時から預かって2時間半で帰るけれども、11時に食べてもらって帰るという感じで考えているのですか。
- 保育・入園課長 公立は2.5時間と5時間のツーパターンを今考えていますが、2.5につきましては恐らく10時半から11時の間になるかと思えます。
- ぬかが和子委員 ゼロ歳児は比較的早くても大丈夫なのだけれども、いろいろリズムを考えるとちょっと難しい点もあるのかなというふうに思いますし、現場の声を聞いて対応していただきたいというふうに思います。  
それから、そういう会計年度の方が担うわけだけれども、1人で2名を見ると、ゼロ歳であっても2名を見るという状況の中で、発熱とかトラブルがあったときとか、何かあったときは誰がどう対応するのでしょうか。
- 保育・入園課長 恐れ入ります、そちらについてはメインの担当は会計年度というふうに私ども御

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

説明させていただいておりますが、お子さんをお預かりするということで、現場の職員のフォローも必要になるのかなというふうに考えてます。

- ぬかが和子委員 現場の職員のフォローと言っても、ゼロ歳から2歳児の現場の保育士さん、職員さんは、ほかの区よりも大変なのです足立区は、なぜかというとお昼休みの休憩も取れないから、子どもの担任制を取っているのは足立区だけだから、小さな子どもたちの、担任制を取っていると昔と違って一斉に御飯を食べるわけではないわけです。その子が食べたいというそのタイミングに合わせて1人ずつやるから、だからお昼の休憩が取れないのが当たり前になっていて、そういう状況ではほかはないということなどもある中で、現場の、ただでさえほかよりも忙しい足立の保育士さんたちに負担を掛けるような在り方は絶対にしない方がいいというふうに思うのです。だから、余計正規化が必要だろうと思ってるのです。

会計年度の方々が特にこの前、文教委員会で委員会条例が通りましたけれども、その事業者に求めることということで、連絡帳や様々な足立で言うと、公立で言うと、C o D M O N (コドモン) だったり、日誌だったり、子ども計画だったり、普段預けている子どもと同じように、いろいろな書類をそろえなきゃいけない。それ毎日替わるのです、子どもは、それが通常の保育と違うところ、それは誰がやりますか。

- 保育・入園課長 記録を付けたり、一人一人のお預かりしたお子さんの次の保育につなげていくための記録については、採用した会計年度職員の方にやっていただきたいと考えております。
- ぬかが和子委員 そういう点では本当に荷が重過ぎて、何かあったときに会計年度任用職員といえど区の職員ではありますが、どう本当に責任を取れるのかという点では何かないようにしなければいけないので、しっかりと体制の整備を本当に一番にさせていただきたいというふうに思います。

この報告の資料の中で、運営費、主な加算等々という中で、障がい児又は要支援家庭の加算というのが記載でありますけれども、国の要綱でいきますと、配慮を要する子どもというのは、ひとり親世帯、生活保護世帯、子どもが障がいを有する世帯、それから多胎児等ということで、その子どもや保護者が円滑にこの制度を利用できるように配慮を行うというふうになっているのですけれども、そうすると、どういうふうに入園の配慮をするのか、どう考えているのかお伺いします。

- 保育・入園課長 今、公立については、より多くの方に使っていただくために抽せんシステムを導入しようとしています。そういった方で、今、ぬかが委員がおっしゃってくださった方については、申込みの中にそういった配慮の必要な方がいれば優先的に利用できるように調整は取らせていただこうと思っています。

○子ども家庭部長 若干の補足ですけれども、当然2名、公立保育園でやりますので、いわゆる配慮のお子さんの度合いにもよりますけれども、本当に2名でできない場合は、当然優先枠を1名使って残りの一般枠というか、残りの1名を使わないでやるというような運用になってくるのかなというふうに考えております。

- ぬかが和子委員 そうなのですね。だって多胎児と書いてあるのに1名の優先枠だったら、多胎児は誰でも通園は利用できないということになってしまうという課題もあるのだけれども、その中で親が困難を要する方はそれで預かれば良いということだとは思いのだけれども、子どもに支援児のような今の配慮を要する中に入っているお子さんがいても、それは1人で、それで1人の会計年度の職員さんで2人を見なきゃいけないというのは、非常にこれは困難が伴う。しかも、その支援を要する人が半分いる可能性があるわけです、支援の種類は違って。その辺、現場からも声が出てるのではないかと心配の声が出てるのではない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かと思うのですが、どうですか。

○保育・入園課長 確かに心配のお声はいただいているところです。ですので、ゼロ歳児につきましても、本来だったら1対3のところなのですが、公立については1対2でやらせていただき、ただ、やらせていただいた後、いろいろな現場の声をすくい上げながら、私どもの方も運用面で極力負担を軽減するようなやり方に取り組んでいきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 現場の声を受けてということだけれども、現場の声では、そういう子も含んでいる中で1人で2人の保育というのは、なかなか大変、困難。だって支援児は普通は会計年度さんがまた付くわけですから、そういう中で、そういう本当に安心して子ども、それから親も、それから保育士も保育できるような体制の整備というのが必要だというふうに思います。

それから、私すごく気になっているのは、前に子ども家庭部長も答弁していた、預けた途端にワアワア泣いて、それで結局保育にもならない、そういう状況がある中で、保護者が一緒に慣れるまでは付いて入ってもらっていいと、そうすると、一方で一時預かりは保護者はなし、それからもちろん同じゼロ歳、1歳児、特にゼロ歳といたって、もう後半みんな1歳過ぎてから一番親が恋しい、そういうときに、この子のお母さんだけはいつもいる、だけれども自分ちの親はいない、そういう状況をつくるというのはどうなのかと、その辺についてどうお考えですか。

○保育・入園課長 私もそこは懸念ではあります。やはり自分の親と離れたくなくて、保育施設にせっかくいたのに、お友達には何でお父さんお母さんがいるのだというようなことが起こることは、確かに、私、個人的には想定してます。

ただ、こども誰でも通園制度の制度上とか内容の決め上、親子の通園をどうしても泣いてしまう子には、それが全体の保育室でもしほかの子に影

響が出てしまうということであれば、例えば慣れるまで場所を移していただくとか、その辺は現場と相談させていただくことになると思いますが、私も保育の専門家ではないので、その辺現場の先生に御意見をいただきながら考えていきたいと思っています。

○ぬかが和子委員 何よりも子どもにとってプラスになるような、また現場にとってもプラスになるような在り方を考えると、職員の配置と、それから保育の環境、今後に向けてよりよい本当に専用室で、これなら誰でも通園ができる、そういうものをつくって、それで取り組んでいってほしいと思います。

最後になるかと思いますが、ホームページを見ますと、今、認定申請の受付の最中で、16日ですから今日締切りということになっていて、それから認定をされた方が新規の申請受付が26日から4月8日までということを出ているのですけれども、今、認定の申請受付状況はどんな状況でしょうか。

○保育・入園課長 昨日の状態ですが、合計で309名の方に御申請をいただいている状況でございます。

○ぬかが和子委員 分かる範囲で内訳2歳児が多いのか、その辺だけでも教えていただきたいのですが。

○保育・入園課長 全ての年次の内訳、分かっています。まず、ゼロ歳児99名、1歳児108名、2歳児102名、合計309名の申請人数をいただいているところです。

○ぬかが和子委員 そうすると、2歳児が意外と少ないということは、あれですよ、区のやつはこういう形でやっているということではなくて、全体ではないですよ、これは。つまり確か直接契約で幼稚園とか、ほかのところはやるという関係でしたっけ。

○保育・入園課長 今、申しました309名につい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては、就学前、全施設です。一旦申請していただ  
いて認定をさせていただくので、一旦私どもの方  
で全体の人数を把握いたします。

- ぬかが和子委員 そうしますと、これから区立園  
の申請や、これで認定を受けた方が幼稚園だっ  
たり、ほかの施設に申請していくということでス  
タートになっていくと思うのですけれども、やは  
り最初の混乱ということがあるので、今年につ  
いては5月から開始ということだけれども、4月が  
現場が混乱してるのはいつも変わらないこと、あ  
と3月が本当に大変なもの変わらないことなので、  
今年のを基本としながら、5月から開始、2月ま  
でというようなスパンで、そして利用者の方々の、  
これから始まっていくと思うので声も十分に反映  
して制度の改善設計をお願いしたいと思います。  
終わります。

- 太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

- いいくら昭二委員 私の方からは、子育て家庭訪  
問事業について、二、三質問させてください。

昨年の10月からスタートして6か月間たった  
のですけれども、これは肝煎りで本格的には新年  
度からということになってくると思うのですけれ  
ども、半年間でのまずやった成果等についてお伺  
いいたします。

- 子ども政策課長 10月から始まりました子育て  
家庭訪問事業につきまして、始めた当初につ  
いては登録者数が大体38%程度から、4,300人  
中1,647人という、そういった数値から始ま  
りました。現在では、子どもたちの数若干増えて  
4,400人になっているのですけれども、登録  
者数が2,407名になっておりまして、大体5  
5%程度、だから38%から55%に増えている、  
そういった状況でございます。

- いいくら昭二委員 前回の委員会でも質問させて  
いただきまして、やはり漏れがないようにとい  
うことで、特にほかの所管と連携というか、3・4  
か月健診等と、あのとときの答弁は95%から9

6%ぐらいの連携をしているということで、生かし  
たらどうだという提案をさせていただいたのです  
けれども、1か月間でそのような形では区は何か  
やったのですか。

- 子ども政策課長 前回の委員会でそういったお話  
を伺いまして、衛生部と連携を取りまして、3・  
4か月健診の際に、この事業を案内するというふ  
うなことを行動しております。

ただ、5つの保健所等ございますが、そのうち  
の東和と千住につきましては広さの問題であると  
か移転の問題、そういったものがあるので実施し  
ておりません。

内容としましては、3・4か月健診にいらっし  
やるお母さん方一人一人にチラシをお渡しして、  
登録してくださいというふうなPRをしていると  
いう状況でございます。

- いいくら昭二委員 あれ、今、東和と千住はとい  
うことで何かあれなのですけれども、何か理由が  
あるのですか、できない理由が。

- 衛生部長 多分東和は、今、プレハブで東部保健  
センターとして、以前の東和保健センターから、  
今、プレハブの東部保健センターに移っており、  
大変狭い環境の中でやっていること、千住は今週  
末に新しい仮移転の庁舎に移りますので、その影  
響だと思えます。

- いいくら昭二委員 是非横串を刺したような形で  
連携して、大切なことだと思いますので連携して  
いていただきたいと思うのですけれども、半年  
間やってきて様々、今後は本格実施に当たって、  
今後手に負えないというのですか、リスク等々の  
部分が見えてくる子どもさんも出てくるのかなあ  
なんていう、私、その場合は区はどのような形で  
対応していくのでしょうか。

- 子ども政策課長 現時点において、ハイリスクな  
お子さんで、例えば、こども家庭相談課に引き継  
いだという案件はございませんが、出てきた場合  
につきましては、こちらの方で聞き取りの内容を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

子ども家庭相談課と連携して対応をしてみようと、そういった内容になります。

- いいくら昭二委員 あと、当初の説明で人員は訪問員は70名ぐらいでという話、今、現状は何名ぐらいで動いているのですか。
- 子ども政策課長 先々月あたり70名というふうな回答をさせていただきました。現在は約100名ということで、採用人数を増やしている状況でございます。
- いいくら昭二委員 それは70名から100名にした理由というのは様々な課題等々あると思うのですけれども、区としてはこの100名という部分というのは、新年度以降においても例えば様々な先ほどリスクの話も出たのですけれども、この幅というのは柔軟に考えていくのでしょうか。
- 子ども政策課長 いいくら委員おっしゃるとおり、現時点で申込み者数、あと訪問数等を考えますと、満足している状況ではございません。数値を少しでも上げるために、そういう体制を強化した上で今後の事業を実施してまいりたいというふうに思っております。
- いいくら昭二委員 最後なのですけれども、是非、将来の足立区を担うようなお子さんになりますので、きめ細かな対応ということを、人が必要な場合には是非ともしっかりと、これは新年度部分においても果敢な捉えをしていただきたいと思います、これは要望しておきますので、よろしく願います。
- 太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。
- 富田けんたろう委員 私からも全家庭訪問について質問をいたします。
- まず、今、訪問員の方、ちょうど今のお話だと、70名から100名に増えているということで実際に申請されている御家庭の数も増えているということはすごく望ましい状況かなとは思いますが、私、この前の本会議で少し質問をしました。今、現状、絵本が郵送になっているというところで、

区の方からいただいた答弁を、今、確認をしたところ、最大8世帯分、約3キログラムの本を持ち歩きながらの訪問は、破損とか紛失のリスクがあるよねという答弁だったのですけれども、今は実際何世帯、皆さん平均で回ってらっしゃるのでしょうか。

- 子ども政策課長 平均でといいますと、資料がございませんが、働く方によって2時間だけ働く場合もありますし、丸1日働くといったところもあります。ですので、申し訳ありません、平均についてはお答えできない状況になっています。
- 富田けんたろう委員 何でしょう、それこそ時間に遅れてきたとか、そういうことが今年度あった中で、区の方が平均の数字も分からないのだと、事業者は今ほぼ丸投げ、ただ、一部は多分区の直営でやっているかと思いますが、何かそのあたりの数字がすぐ出てこないというのは不安だなと、今、思ったのですけれども、どうなのでしょう。
- 子ども政策課長 区の直営につきましては、大体1日で6件程度というふうに回っているところでございます。
- ただ、会計年度任用職員なのですけれども、回るだけの訪問ではなくて周知、そういったところも職務として入っておりますので、件数自体は少なくなっております。
- 富田けんたろう委員 あと、その後、破損、紛失のリスクがあるよと、その後不在時の持ち帰りの手間や負担もありますという答弁だったのですけれども、実際予約をして行っているわけなので、不在時というのはそもそも発生してのでしょうか。
- 子ども政策課長 予約をいただいている中で不在というのは、大体全体の1%あるかないかといったところになっています。具体的に言いますと、今回については、2月にいうと12件の不在というのがございました。
- 富田けんたろう委員 分かりました。1%未満と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということで、かなり少ない割合かなとは思いました。いずれにしても、いかに効率よく回っていくかというところについては、また事業者とも是非ここは引き続き議論を重ねてほしいなと思います。

あと、プロポーザルだったということで、今回その事業者さん、区としてすごくいいなと思った点というのが、要は傾聴により対象世帯に寄り添う提案をしたからだというふうな答弁、今回、傾聴によりという答弁が2回あったのです。そういった中で、今ハイリスクの御家庭は今のところはないということですが、実際傾聴して、その結果というのが区の方にきちんと報告はされるのでしょうか。

- 子ども政策課長 傾聴をして区の方には連絡、報告というのは必ずあります。リスクが高そうなどころについては、その都度連絡をいただいて、そうでない方については次の連絡という形になっております。
- 子ども家庭部長 1点だけ、今回の事業者が区としてよかったというような御質問だったのですけれども、区としてよかったわけではなくて、私もその場にいましたけれども、郵送の話聞いたときは、エッというふうに、こういう質問があると想定してましたので、我々も郵送していくような想定をしてたのですけれども、その全体の提案が委員会なので委員の方々がそれをよしとしたので、我々としてはそれを嫌と言うわけにはいかなかったというのが実情でございます。
- 富田けんたろう委員 なるほど、そうですね、すみません。

なので、ただ、実際に私も子育て訪問事業を受けたよという御家庭の方から話を聞きましたけれども、実際は玄関先で本当に挨拶程度で終わったという声も実際あったりする中で、本当にきちんと傾聴というのが機能してる、働いてるのかなというのはちょっと疑問に思ったりするのです。なので、このあたりは丁寧に事業者とヒアリングを

して、また委員会にも是非教えていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

- 子ども政策課長 事業者と月1回必ず連絡連絡会を開いております。そういった中で、富田委員おっしゃるような案件もお話を伺いました。したがって、区としては傾聴に力を入れるというふうなことで採択をしているような状況ですので、そこについては、引き続き事業者に傾聴の力というのを忘れないように申入れをしていきたいというふうに思っております。
- 太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。
- 土屋のりこ委員 請願の中では切れ目のない支援をとということですが、こども誰でも通園制度、4月から、5月から開始していくという一方で、一時預かり、心配、どうなっていくのだろうなどということに不安を感じているところですが、予算委員会の中でも他会派の委員から、希望が殺到するところと、時間帯と、空きがあるところということで課題があるというふうなことが指摘されていましたが、真に必要な人を優先するというようなことを考えておられるということなものでしたか。
- 保育・入園課長 一時保育については、真に必要な方に使っていただくと考えてます。
- 子ども家庭部長 誰でも通園の子育てサービス委員会というのがございまして、そこで真に必要な方の議論がありまして、一時保育につきましても、どういう方が本当に必要なのかという議論があった中で、今は一時保育につきまして、そういう優先順位とか付けてないのです。それを今後いろいろな無償化の話もありましたので、そういうようなことも検討しないといけないという意味で、そのような答弁をさせていただいたところです。
- 土屋のりこ委員 真に必要な人の定義、どういった人が真に必要なということ区は考えておられるのでしょうか。
- 子ども政策課長 子育てサービス委員会の中では、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

子育ての当事者の方から、利用したいときになかなか予約が取れなかったということもありますと、そういった中で、こども誰でも通園制度の無料と、あわせて一時預かり等が無償になってしまう場合には使えなくなることになりますので、そういった意味から、ごめんなさい、失礼しました。真に必要な方というのは、例えば多胎児であるとか、あと障がいをお持ちであるとか、独り親家庭、そういう方になっております。

- 土屋のりこ委員 多胎、障がい、独り親ということで、就労ということは真に必要なというふうには認められないということですか。
- 保育・入園課長 基本的に就労してる方は、保育園にお預けになっている方なのかなというふうに想定はしています。
- 土屋のりこ委員 事前にもやり取りしましたけれども、例えば、うちとかだと保育園ではなく幼稚園、普段は幼稚園でいいということでうちの子は幼稚園に行かせるのですけれども、今日とか卒園式が昨日あって振替休日でお休みですということで、では、どうしよう、子ども・子育て支援対策調査特別委員会だから子どもを連れてきていいかなとかいってお話したのですけれども、それはよろしくないというふうな話の中で、ただ、区立園の一時預かりは今日は対象ではないということで、いろいろ調べた中で結局以前通っていた保育園で空きがあったので受け入れてくださるということなのですけれども、そこは1日それで行くので、今日1日だけで8,000円とか掛かっちゃうのです。ところが誰でも通園の方は無料ということで、子どもを仕事の場に連れていけるような職場であればいいのでしょうかけれども、この横で「あー、うー」とか言うかもしれないのですけれども、それは議会としてはできないということだったので預けましたが、8,000円を払って預けると、仕事のために預けるということは、真に必要なとする人ではないというふうな区の見解

ということでしょうか。

- 子ども家庭部長 これは難しい問題で、一時保育の方は保護者のリフレッシュであるとか通院という目的がありますので、その観点を例えば卒業式とか、入園式とか、議会もそうですけれどもスポットの仕事のところで認めるかどうかというのは、これは一概にそれが真に必要なのかとかというのはなかなか議論のあるところなので、そちらは我々の方で検討したいと思いますが、先ほど答弁させていただいたのは、もう明らかに真に必要なということでサービス委員会であったのは、例えば病院に通院するときであるとか、多胎児であるとか、独り親というような話がございました。
- 土屋のりこ委員 連れてきていいということであれば連れていきたいと思うのですけれども、そういった就労ということは置いておいたとしても、例えば、では、うちが保育園に預けると言えば、その保育園に本当にもっと必要として入りたかった方は、お一方入れなかったということになるわけで、可能であれば、余裕がある、ゆとりがある方は幼稚園を利用して、本当に保育園でないとならば就労を継続できないという方は保育園を利用してというふうに、これからそれぞれ幼稚園のよさ、保育園のよさというところで、また、親御さんの就労形態によってもすみ分けが進んでいく中で、例えばどうしても仕事、この日は休めないのだけれども重なってしまったというふうなケースも増えてくるかもしれませんので、そういったこともあったということで是非検討いただきたいし、1年後のことを言えば、もし私が子ども・子育て支援対策調査特別委員会を継続すれば1年後の今日も同じようなことになるのです。保育園の卒園式の翌日で休園で、公立保育園には一時預かりできないということで、ではどうしようかなと今から1年後のことを考えているのですけれども、そういったあたりも保育園と幼稚園のそれぞれを利用されてる方の声を是非聞いていただいて検討いただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいということと、真に必要とするというふう  
に区が認めておられるようなところについては、  
一時預かりの利用料についても、こども誰でも通  
園みたいな無料にするとか、そういった真に必要  
とする人については無料化していくと、補助をす  
るとか、そういったことも検討が必要ではないか  
と思うのですけれども、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 一時保育の無償化につきまして  
は、私ども今回誰でも通園制度を導入するに当  
たって検討いたしました。他自治体の情報を参考  
にさせていただいたのですが、やはり無償化した  
自治体では本当に使いたい人が使えなくて殺到し  
てしまっただけということもあったので、それでこ  
ういったことも踏まえて少し減免にできるのか、そ  
ういったことを来年度引き続き検討してまいりた  
いと思います。

○土屋のりこ委員 今、本当に利用したい人が利用  
できなくなるとおっしゃいましたが、真に  
必要とする人について無料化するのだということ  
なので、そういうことにはならないのではないかと  
思うのですけれども、それぞれ一時預かりは誰  
でもオーケーというところから少し濃淡を付けて  
いくという中であって、無償化についても段階を  
追って真に必要な人についてはまず始めるとい  
うこととか様々なことがあるかと思うので、相  
対としては無償化の方向という大きな流れはある  
かと思うので、そういったところで真に必要な  
人についての利用料減免、無償化ということも  
是非検討いただきたいと求めて、質疑を終わります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○岡安たかし委員 今回の質疑の中で答弁の中での思  
ったのですけれども、他自治体で一時保育を無料  
にしたら殺到したと。殺到するというのは、すご  
いことだな。足立区で同じような状況が起こるの  
かどうか分からないのですけれども、1回アンケ  
ートを取った方がいいのではないかなと思うので  
す。もし、無償化したら一時保育を利用したいか

どうか。かなりの人数が本当に要るのであれば、  
それに応えるべく、さっきの別の項目で質問した  
ときの子ども家庭部長の答弁ではないですけれど  
も、こういう策を考えていくということを考えて、  
そういう方たちのニーズに応えていく必要がある  
と思うのです。一時保育無料にするというだけで、  
それだけみんなが利用したいという、それだけの  
ものが本当にあるのかなというのは不思議な感じ  
なのです。なので、しっかりアンケートを取って  
ニーズを調べて、本当にそうであれば繰り返しに  
なりますけれども、それに応えるような、そうい  
う策をしっかり練っていく、こういう必要あると  
思うのですけれども、いかがですか。

○保育・入園課長 提案ありがとうございます。ア  
ンケートの取り方もあれですが、やはりニーズの  
調査は必要かと思っておりますので、こういった形で取  
っていくかも含めて考えていきたいと思っております。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○佐藤あい委員 皆さんの意見等を伺っていて、質  
問をさせていただきたいなと思っております。

特に幼稚園よりも保育園というような流れがど  
うしても無償化という影響も大きくあるかなと感  
じております。特に私の周りでも、第1子、第2  
子は幼稚園に入れていたけれども、第3子という  
ところでは保育園でというような流れも多々いる  
というのが現状かなと思っております。幼稚園のよさ  
というのも幼稚園に預けていたことがある保護者は  
感じてはいるものの、やはり無償化というところ  
で流れていっているのかなというふうには感じて  
おりますので、その幼稚園も選んでいただける  
ようなものだったりとか、あとは幼稚園の支援と  
いうところは今後考えていかれるというところ  
でしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 幼稚園に関しましても今  
年度から預かり保育に関しまして上限額を拡大し  
ている部分がございます。また、園によって月の  
教育費が違ってきますので、今、大半の保護者の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方に自己負担が発生しておりますので、来年度から1か月3万3,000円だった保育料の補助を3万5,000円に拡充する予定であります。

- 子ども家庭部長 あえてもう1つ言うなら、幼稚園の皆様にもこども園化、いわゆるゼロ歳、1歳、2歳を受け入れていただきたい。その支援は当然やっていきますし、ただ、なかなか幼稚園の立場もありますので、ただ、今現在進めている事情もありますので、随時そういう希望がある園につきましては我々も支援していきたいというふうに考えております。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。幼稚園側がこども園化というところに踏み出していただけるかというところは、すごく重要だと思います。幼稚園に関しては、保育園よりも決まったものをそろえなきゃいけないものというのが多々あるかなと思います。そちらも例えば制服であったりとか、入園に関わるようなもので教材費等あると思いますけれども、そちらの補助、今、現状どのようになっていますでしょうか。
- 幼稚園・地域保育課長 入園料といたしまして、10万円を入園の際にお支払しております。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。そちらで、区内の幼稚園の入園に係る準備というのは、全て賄えているという認識なのでしょうか。
- 幼稚園・地域保育課長 東京23区比較しましても10万円というのは非常に高額な金額になっておりますので、賄えていると考えております。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。今、物価高騰という中で、他自治体と比べると10万円というのが大きい数字だというお話ではありましたが、実際保護者の方のお声からは、保育園入れなくて幼稚園を選んだのだけれども、幼稚園に入園に掛かる費用で負担が苦しいというお声は実際にいただいております。園によっても差はある部分だとは思いますが、是非そちら実態を調査をいただいて、乖離があるようでしたら、そちらも

また検討の余地があるかと思いますが、いかがでしょうか。

- 子ども家庭部長 ちょうど、今、幼稚園の一覧があるのですけれども、入園料が14万円の幼稚園もありますし、10万円のところもあります、12万円のところもありますので、あくまで私立のもので、どこまで支援するのかというところの判断だと思います。その上で足立区におきましては10万円という、ほかの区よりもかなり多いところを支援しておりますので、引き続き、この額をどうするのかとか、それ以外の部分の支援もありますので検討させていただきたいと思えます。
- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。やはり特に保育園に入れなくて幼稚園を選んでいるという御家庭があるという、最初から幼稚園に入りたいのだということであれば別だと思のですが、保育園に入ることができなくて幼稚園を選択せざるを得なかったという家庭がいるということも踏まえた上で、是非検討を進めていただければと思います。
- 要望です。
- 太田せいichi委員長 ほかに質疑はございますか。
- 土屋のりこ委員 今の聞いちゃうと違和感があったら、すみません。今の佐藤委員からの質問で、入園料、幼稚園の支援があるのかということで入園料を補助しているとありましたけれども、入園料というのは全額幼稚園が取るものということですよね。それ加えて自己負担はやっぱりあって、制服、体操服、スモックということで、入園料全額は10万円なり十何万円というのは幼稚園が全部取る。で、家庭では、制服、体操服、スモック、何とかかんとか粘土だ、色鉛筆だ、全部そろえなきゃいけないということで、やっぱりプラスアルファ10万円という自己負担はあるのです。こういったことは認識されてるのでしょうか。
- 幼稚園・地域保育課長 失礼しました。少し制服

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

代とか体操服が掛かるというような認識をしております。また、教材費に関しましては、毎月の分に関しましては先ほどの3万3,000円から3万5,000円に増額した分に、もし、保育料で余った場合には教材費に充てることも可能となっております。

○土屋のりこ委員 やっぱり一定というか、徐々に徐々に幼稚園に対しての支援補助を拡大されてきているということは評価するところではありますけれども、保育園を諦めて幼稚園に入った場合に、遠足代だったりも大きなバスを借りて行ったりするということで結構1万円前後とか掛かったりとか、あとそういった制服、体操服、スモック、粘土、マジック何とかかんとかということが、みんな一律で同じようにそろえなきゃいけないというふうなことであったりとかもあるので、そういったところの負担感ということも、きめ細やかに見ていっていただきたいということも要望して終わります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○ただ太郎委員 今いろいろ聞いてまして、もうこのメンバーでの委員会もそう回数ないのですけれども、保育園か幼稚園かというところもそうですし、保護者が負担するお金のお話というところが非常に大きなウエートを占めている委員会なのだというふうなずっと聞いてたのですけれども、本来一番考えなくてはいけないのは、お子さんのために何ができるかということなのか、それとも足立区役所は子どものためにどうしたいということよりも、保護者の負担を軽減することをメインとして考えることが子育て支援が優れている自治体であるという考え方なのか、そのあたりのバランスというのが、私、非常に必要だと思ってるのです。預けるところがない、ただ、親御さんだってお子さんと一緒にいたくないわけではないのです。本来であれば、自分の近くで一緒におうちで、そして平日もお散歩したり一緒に時間を過ご

したいのです。だけれども、仕事の都合上を預けざるを得ない。でも、入ることができなかった、どうしようとお困りの御家庭があるだとか、分かります。であれば、負担軽減だったり、人員を増やしたりというのもそうなのですけれども、それと同時に産業経済部ともしっかりと連携をして、子育ての育休をしっかりと取った場合にはこうしましよだとか、実際の施設に対しての給付だとか保護者に対しての補助金だけではなくて、働いている方たちはどういう働き方をしているのか、そしてどういうニーズがあって、どうすれば子育てを、子育てすることも人生の1つですから、一緒にいることも子どものためだし、親のためという家族の人生なわけです。それをいっぱいたくさん時間預けられるから、いい自治体なのですから足立区は、これは子どものためなのですか。だから、もちろん今の議論も必要なのだけれども、もっと一步踏み込んで、働き方のところでも足立区は子育て支援もしてるのだというところを連携してやっていくべきだと思うのですけれども、そのあたりの理念的なところを足立区の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○子ども家庭部長 いろいろな考えがあって、私も幼稚園に行くまでは家庭でしっかり保護者と一緒に子どもがいるというのはかなり重要なかと思ってます。思ってますが、一方で働きたい、働かざるを得ない方もいるというのは現実ですので、その両方を支援する方策を、今、足立区として考えているところでございます。幼稚園も重要ですし保育園の数も当然増やさないといけないし、あとは幼稚園も待機児解消に非常に貢献していただいているというのは十分承知しておりますので、そのバランスを取りながら、子ども支援だけではなくて保護者支援も含めてバランスを取っていく、抽象的になってしまいますが、そういう理念は持っておりますので、それをどう具現化していくのかを見ていただきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ただ太郎委員 それぞれだけで考えると、なかなか周りが見えなくなってしまうと思うので、是非そういったもの全体を俯瞰して、是非足立区としての真の子育て支援とはどういうものなのかというところを軸をしっかり持って進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○太田せいいち委員長 ほかに質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○いいくら昭二委員 我が会派といたしましても様々な議論がありました。しっかりと議論を深めていながら進めていきたいと思っておりますので、今回も継続ということでお願いします。

○くじらい実委員 新たな制度を求める請願ということですので、これから、こども誰でも通園制度が始まりますし、今、報告ありました子育て訪問事業も、今、動いてる中で、これからしっかり、特に誰でも通園制度は動き出してからも見ていかなきゃいけない部分もあるかなと思いますので、継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 今日の質疑の後半で話が出ていた一時保育についてなのですが、その審議会の議論を基に、真に必要な人が預けられなくなるから有料にしたのだと、ほかは全部無料だけれども、有料を1時間500円を継続したのだというのはこの間ずっと区は言っているのだけれども、今日の質疑の中でも明らかになったのは、真に必要な人というのは、お金が払える人なので、預けられなくなるから500円取るのだ、では、お金を払える人は預けられるわけです。それが本当に真に必要な人なのかどうなのかというのは全く違って、お金は、だって1年間預けたって、それから誰でも通園で月10時間預けたって無料なのに、一時保育だけが1時間500円というのは本当に矛盾そのもので、それは預けたい

のにパイがないという問題であれば、そのパイ、キャパの方を増やすということで、本当に普段親とお子さんとワンオペのように育児をしている人たちが少しでもリフレッシュできる場というのも、それはお金を有料かどうかという問題ではなくて、ちゃんと整備をしていただきたいというのも思いました。この請願については採択を求めたいと思います。

○富田けんたろう委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 少子化対策に成功したフランスなどでは、家庭への支援を行うというところを重点化したとかいうこともありますし、そういった諸外国の成功事例も学びながら、妊娠期から子育て期にわたり、ニーズに対応するためのワンストップ拠点というのはやはり整備が必要かと思えますので、この請願に関しては採択を求めます。

○太田せいいち委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○太田せいいち委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、報告事項を議題いたします。

①から④、以上4件をあだち未来創造室長から、⑦、⑧、以上2件を子ども家庭部長から報告をお願いします。

○あだち未来創造室長 恐れ入ります、政策経営部資料の2ページをお開きください。

本日4件でございます。

まず、子ども・若者計画の策定に伴うパブリックコメントの実施結果等、寄せられた御意見と区の考え方についてでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

パブリックコメントにつきましては、2月26日まで行いまして、意見の結果としては3件、2名の方から御意見をいただいたところでございます。

項番2です。意見の構成としては、学習環境、若者支援、意識啓発、それぞれ1件ずつとなっております。本日委員会で御報告の終了後、区のホームページでも、こちらの内容を公表したいと考えてございます。

3ページをおめくりください。

今の内訳ですけれども一覽で掲載しております。内容は記載のとおりですけれども、3件とも計画の内容というよりは、これまでの取組、今後の取組を更に充実してほしいという御意見をいただいております。こちらの内容で公表の上、計画の決定を進めてまいります。

4ページ目をお開きください。

次に、児童・生徒が自由に意見ができる環境整備ということで、今年4月、来月から、「子ども版の区民の声」を開始いたします。4月22日開始で、対象としては小・中学校の児童・生徒ということになってございます。

受付方法、回答方法については、今、児童一人一人タブレットを持っておりますので、そこからも「きかせて！みんなのこえ」というロゴマークをタップしていただくと、大人と同じように区民の声のように意見を言えるという仕組みを構築してまいります。

4番、目的ですけれども、改めてですけれども、この仕組みをきっかけに児童・生徒が自分の意見を伝える仕組みをつくって、またその先を築いて行動変容が起こるような仕組みにしたいというふうに考えてございます。

今後の方針ですが、5ページの7の(2)です。初めての取組でありますので、ちょっとやってみて、何かあれば、また改善しながら取り組んでまいりますというふうに考えてございます。

6ページをお開きください。

令和8年度の高校生世代居場所型学習支援事業の拡充(案)についてでございます。

先日、予算委員会でも御議論いただきましたけれども、現在行っております綾瀬校、梅島校に加えて、谷在家校を新設いたします。また、梅島校、現在30名ですけれども、5名に増員して35名の体制といたします。こちらの施設は、高校中退、退学者の卒業認定制度の試験の対策ですとか、授業についての相談を今後もこの施設で受けたいというふうに考えてございます。

項番2です。至った背景なのですけれども、今、行ってます梅島と綾瀬が、今、2つで定員になってございます。年々増えておりまして、もう1校必要だという結論に達しました。また、都立高校の先生ですとか、アダチ若者会議でも居場所が更に必要だという意見を踏まえて、今回1か所増設するものでございます。

今後の予定ですが、来年度から3拠点になりますけれども、更に必要かどうかは、その状況も踏まえながら検討してまいります。

続きまして、7ページ目でございます。

モギ社会人1年目の実績の報告でございます。

既に御報告している内容でございますので簡単にですけれども、セブン-イレブン・ジャパンと企画した企画ですけれども、セブン-イレブン・ジャパンの商品を使ってアレンジレシピを考案、また、まちなかイベントですとか、またセブン-イレブンの商品化までつながった事業となりました。

1つ、(4)ですけれども、結果の詳細のところでも、セブン-イレブンの公式Xで投稿していただいたのですが、4回で表示回数170万回以上ということで、やはり区以上の爆発的な情報発信の効果があるのだなと改めて感じたところでございます。

最後8ページ目でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

イベントの結果が記載されておりますけれども、中身は詳細についてはお読みいただくとして、特筆すべきところは中ほどのウの（ア）のところに書いてあるのですけれども、今回比較的回答数が若い方の回答が多かったというふうに私ども感じております。やはり若い方の発信が若い方の動きにつながったのかなと思っておりますので、今後こういった数字を参考にしながら進めてまいりたいと考えてございます。

最後、今後の予定ですが、令和8年度もこの企画、続けてまいります。今、詳細検討中ですので、決まりましたら改めて御報告をさせていただきます。

以上でございます。

- 子ども家庭部長 教育委員会の資料の6ページ目になります。

医療的ケア児のための居宅訪問型保育事業を始めますという御報告です。

これが、今、保育園でも医ケア児を受け入れています。集団保育が困難な未就学児において、自宅にいわゆる支援員を派遣をする、医ケア児のベビーシッターみたいな形のを来年度から始めますという御案内です。定員は1名、来年度開始したいと思います。

7ページ目です。

学童保育室の入園申請も終わりましたので、今、状況を報告させていただきます。

申請者数は6, 202名と、82名昨年度より増えております。ただ、受入れ可能数かなり増やしておりますので、280人分増えてますので、かなり受入れ数が多くなっております。こちらの方も待機児童におきましては、5月1日時点の待機児になっておりますので、6月下旬ぐらいにまとまる予定でございます。

項番2で、学童におきましても医療的ケア児を受け入れますという形で、来年2名受け入れ始めて、また、令和9年度以降どんどん受け入れ

ていこうと考えております。

最後8ページです。

学童保育室における特別延長保育のニーズも多いため、来年度直営学童4室におきまして延長保育を開始いたしますという御報告です。

以上になります。

- 太田せいichi委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

- くじらい実委員 私から1点だけお聞かせください。

政策経営部の方で、児童・生徒が自由に意見や質問ができる環境整備についてということで、こうやって児童や生徒の皆さんが意見できる場をつくっていただけるとというのは、すごいありがたいことかなと思っております。

その中で先ほどありましたけれども、学校で使っているタブレットを使っただけの意見、質問ということだったのですけれども、当然これはタブレット以外の端末だとできないですよということでもよろしいですね。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 子ども一人一人持つタブレットからダイレクトにこの仕組みの中に入っていけるということで、利便性を考えてそういう仕組みにしています。ただ、ホームページからも入ることはできますので、そのタブレットを使わなくても、この仕組みから意見を言うことができるというような仕組みになります。

- くじらい実委員 タブレットだけでは限定されてしまうのかなという気持ちがあったので、ホームページからも意見ができるということで、ありがたいなと思います。

で、報告の中で、区民の声と同様な回答の仕方とかあるのですけれども、環境整備の目的のところでは、社会の一員としての当事者意識と参加意識を育むということであって、社会の一員として子どもたちが関われるよということだと思っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですけれども、ただ、回答方法の中で区民の声と異なる主なポイントというのがあって、学年と学校を記入する項目を設定するとあるのですけれども、これは恐らく名前までは出さなくていいよという子どもたちの対応だと思うのですが、それはいかがですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 回答を最後にしてほしいかどうかといったところは、回答項目の中に入れる予定ですが、回答してほしい場合については名前ですとか、あと、基本的には住所ですとか、メールアドレスといったような、どういう方法で回答してほしいかといったところは入れていただく必要があるかなというふうに考えていて必須項目としています。

一方で、学年ですとか学校名については任意項目としております。これは、例えば意見の質からいって、例えば学校が分かった方が例えばどのような内容かというのが特定しやすい場合というのもあるかと思ひまして、こういう質問項目をあえて付けてます。ただ、これは逆に言うと、これを付けることによって意見をしたくないという子が増えてしまうと逆に困ってしまうので、そこをあえて任意項目とさせていただいたところになってます。

○くじらい実委員 当然返答が欲しい質問であれば、ちゃんと名前まで言って返答が欲しいという方もいるでしょうし、その辺はしっかり、誰が言ってるかということによっても返答がしっかりできるかどうかというところなのかなと思いますけれども、ここは子どもたちのために、いろいろ名前を出すかどうか、学年を出すかどうか、学校を出すかどうかというのは、いろいろパターンをつくっていただいているということでもよろしいですね。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 子どもたちが意見を言いたいときに言いやすい環境を整備するというのが今回の目的でございますので、極力子どもたちが言いやすい環境を整えるというこ

ろで、いろいろ配慮の方はしてきたつもりでございます。ただ、先ほど未来創造室長からありましたとおり、今後やっていく中で課題は出てくると思いますので、その都度その課題については関係所管と調整しながら、より意見を言いやすい仕組みのところは検討していきたいというふうに考えております。

○くじらい実委員 分かりました。

あと、質問の数なのですが、参考にありますとおり令和7年5月にトライアルを実施とあって、投稿者数589人の質問数が1,399と、これ期間どれくらい質問期間があったのかと、何人ぐらい対象で投稿者数というのが589人だったのかというのはわかりますか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 期間については2週間を設定させていただいて、学校については、小・中合わせて9校を対象校として指定させていただきました。それぞれの9校の合計の生徒数というのは、すみません、今、把握してないので後ほどお答えさせていただきたいと思ひますけれども、その期間で589人の方から御返答いただいたというところになります。

○くじらい実委員 人数は後ほどで結構ですが、この2週間のうちに1,399件の質問が来たということですが、当然始めてから最初は大きく質問が来てとか、1年間やってみたらと、多分時期的な問題もあると思うのですが、恐らく投稿数が多かった場合、当然、区民の声から担当課に振り分けたと思うのですが、どれくらい回答に時間が掛かるというのは大事かなと思って、要は子どもたちが聞いたことに対して時間が掛かってから回答すると、せっかく聞いているのに「何か全然答えなかったね」という話になりかねないかなと思うのですが、質問数の数によって結構回答時間が掛かってきそうな気がするのですが、それはいかがですか。

○区民の声相談課長 それについては、大人の区民

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の声と同じように考えていまして、あんまり時間が掛かってしまっはやはり参加意欲というところも薄まってしまうと。時間が掛かりそうな場合は個別に連絡を差し上げて、少し回答まで時間が掛かりますとか、あと、今の状況はこうですというふうにお伝えをしたりして、なるべく時間が掛かってしまっ、「ああ、何だ」というふうに思わないようにさせていただきたいと思っております。

その上で2週間以内という回答の目標を定めていますので、それをなるべく厳守できるようにやっていきたいと思っております。

- くじらい実委員 最後になりますけれども、例えば1,399件、ワッと増えた場合に、区民の声としては対応2週間で問題なく回答できるという数字ですか。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 現段階では、どの程度の意見が来るかというのはまだ分からないので何とも言えないところではありますけれども、基本的には先ほど区民の声相談課長から申したとおり、2週間という目標を定めて万が一そこを越えるようであれば、こちらから御連絡をしてという形で対応はしようかなと思っております。
- 政策経営部長 来年度は区民の声の担当を1名増員しまして、様子を見たいというふうを考えております。
- くじらい実委員 是非、せっかく新しい試みで子どもたちの声を拾えるというところで取組としてはすごくいいかなと思っておりますので、1年やってみていただいて、また課題があったら解決していただくようお願いいたします。
- 太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。
- 富田けんたろう委員 私も、今、くじらい委員の御質問のテーマについて聞きますけれども、若者の声をどう集めていくかという取組かと思っております。意見から声に変えたというところも私は非常によかったのではないかと、これからですけれども、

よかったのではないかなというふうにはポジティブに捉えています。

高校生については、ただ一般の区民の声から意見してねということで、この運用については多分、今、現状も変わってないかと思うのですが、現状一般の区民の声、寄せられてる声のうち、実際高校生からの声というのはどの程度あるのか、何か割合とか教えてください。

- 区民の声相談課長 高校生からの声というところで、実際のところはほとんど見当たらないというところ、担当者に聞くと、年間数件あるかどうかというところで、内容的には学校の課題で、こういうことが出たので話を聞かせてほしいとか、そのぐらいの内容でした。
- 富田けんたろう委員 区として、恐らくそうだろうなと思ってましたけれども、ただ一方で区としては、例えば都立高校を回って、いろいろこういうことあるよという多分周知はされているにもかかわらず件数はなかなか伸びないというところに関して、どう受け止めていらっしゃるのか、それからあとは意見をどうやってこれから高校生から集めていくのか、そのあたりをもう少し教えてください。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 若者の声につきましては、今まで若者会議ということで、直接意見をいただくというような取組をメインに実施してきたというところがございます。で、今回の子どもの声を聞く仕組みの中でも若者も実際入れることはできますけれども、今やってるのはテーマ型というところなのですけれども、それは引き続きやりながら、新しくいつでも意見を言える仕組みということで区民の声を活用していただけるように、各学校の、今、全生徒に連絡するような仕組みも新しく我々も乗り入れることができるような形で、今、協力をいただけるような形に関係性をつくってまいりましたので、そこで区民の声から若者たちが意見を言えるというところをまず

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

知ってもらうということをまず第一に進めていきたいなというふうに考えております。

○富田けんたろう委員 知ってもらうということは、すごく重要だと思います。昨日私もアダチ若者会議、お邪魔させていただきました。昨日は都市建設部さんと一緒になって、都市計画マスタープランのたたき台つくっていく中で、若者の意見を聞くよと、そんな趣旨だったと思いますけれども、やはり居場所に関する子どもたちの声というのが複数実際ありました。特に、例えば、しゃべりながら一緒に勉強ができる場所とかないよねとか、いろいろ居場所に関する話、意見があって、区内に何かそういう場所がないから僕たち、私たちは、例えばカラオケに行くか、それから例えばサイゼリヤに行くと、もうそれぐらいしか行くところはないのだと。実際に千住のサイゼリヤ、私もたまに行くのですが、いったらもう本当に若い子いっぱい、もうパンパンになってるぐらい居場所になってるのだと思うと、現状ないのはそれは仕方がないと思いますけれども、これからどうするかという話であって、一方で例えばカラオケとか、そういう一部の飲食店には、今、高校生がたくさんいるところなので、今、例えばうまくそういった民間の企業さんと協力をして、例えばそういうお店に何とかQRコードか何かを置いて、そこから読み取れば、区に対して直接意見が言えるような何かそういう仕掛けを何とか連携してできないかとか、これは私のアイデアですが、思ったりもしていました、昨日若者会議を聞いていて。例えばマクドナルドさんとは、今、カギかけのキャンペーンをやったりして、いろいろ民間企業と連携をしているわけではないですか。何かそういう若者が、今、現状集まっているような場所に、そういう意見を聞けるような仕掛けを施していくみたいなの、そういった考えはどうでしょうか。あつたりするのでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 くじらい委

員おっしゃるとおり、そういった民間企業さんとのコラボレーションということで、地域のそういった活力を活用していくというのは1つの考え方だと思います。どういった方法で、我々も若者に情報を届けるといったところが非常に難しい課題だなというふうには考えておりますので、そういったところも活用しながらやるということは、これから考えていきたいなというふうに考えてます。

○富田けんたろう委員 あともう1つ集める手段として、プッシュでやんなきゃいけないよねということで、SNSも大事だよねというふうには思います。実際、今年の成人式が終わった後、私、東綾瀬公園で何人か新成人にインタビューをして、それこそ「区の公式のSNS、フォローしてますか」と聞いたのですけれども、誰もしていないし、そもそも知らないということでした。1人ぐらいいるかなと思ったのですけれども、私も途中から恥ずかしくなって、何人かでやめちゃったのですけれども、ほとんどいらっしやなかったということなので、うまくSNSもセットで周知をしていかなければいけないのかなと思っています。例えばLINEであれば、そこから意見を言ってもらえるような仕掛け、仕組みづくりも多分できると思いますし、是非そのあたりの工夫も、またSNSとの連携も是非お願いしたいのですけれども、最後にいかがでしょうか。

○あだち未来創造室長 これまで、くじらい委員から動画のことも含めて若者へのアプローチ、今までやってない方法もあるのではないかと、たくさん御意見いただいています。今、いただいた御意見も含めて、LINEの件は機能のところにもなるので、関係所管にも相談しながら検討してまいります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○岡安たかし委員 端的に何点か、まず質問の件ですけれども、これは大事なのは返信だと思うので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。一件一件いただいた意見に対して、無視するではないですけれども、送ってるけれども、送ってるけれども、それが一体どういうふうになったのか、意見を聞くだけ聞いて、何がどうなっているのかが分からないという状況はよくないと思うのですが、この辺はどういうふうにしようとしているのでしょうか。

○区民の声相談課長 連絡先等が今回必須となっていて、もちろん匿名ですと書けば匿名になるのですが、連絡先等が分かるものについては、必ず返信をするというのが原則でやっていきたいと考えております。

○岡安たかし委員 是非、ウイットが効いた、なかなか難しい質問もあると思うのですが、そこはうまく切り返して回答、ふっと笑いが出るような、そういう回答、またセンスが求められますけれども、お願いしたいと思うのです。

さっきテーマでもやると言っていましたので、できたら同じような形で、同じところで、たまにテーマを出してとかいうのもいいと思うのですが、これは、よくよくまた御検討いただきたいと思うのですが、先ほど来あった高校生に関して、私は一般の区民の声でできると言っちゃえばそれまでなのですが、やっぱり違うのですよね。若者だけで利用できる、そういうものと、何かアプリを作れないのかなと思うのですが、足立若者の声というアプリとか、そこではプッシュ通知もあって、そこを開くと区からこういう若者向けのお知らせとか、意見が何かあったらとか、あるいは今回2週間テーマで意見募集します、こういうテーマで何か御意見をとか、アプリを作って、それで高校生に是非QRコードを入れてくださいとやってやるという方法もあると思うのですが、見解はどうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 新たなアプリを作るというのはなかなかハードルが高いと思いますので、取りあえず、どういう形であれば意

見しやすいのかということについては、今、アダチ若者会議でもいろいろな所管と一緒にテーマごとにやってございますので、その中で、例えば区に対する意見を言う場合にどういう方法であれば言いやすいのかといったところも1つの切り口として聞いていくというのは方法論としてあるのかなと思いますので、そういったところも当事者の声を聞きながら検討の方はしていきたいというふうに考えております。

○岡安たかし委員 私はハードルが高いとは思わないのです。もちろんお金は少し掛かりますけれども、そこは動画だって流せますし、うまく考えてもらいたいなど、これは要望です。

それと、高校生の世代の居場所なのですが、改めてお聞きしますけれども、ここはふらっと行って通えるような場所ではないと思います。居場所を兼ねた学習支援もそうですけれども、これは通えるまでの手続というか、どういう流れでしたか、もう一度説明をお願いします。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらは、通っていただくまでについては高校のユースソーシャルワーカーの、小・中学校で言うとスクールソーシャルワーカーと同じような職種の人が学校にいるのですが、その方経由で、そういう対象者がいるという情報をいただいて、その子とやり取りをしながら居場所に御案内するといったようなやり方で対象者を連れていくという形でやっています。

○岡安たかし委員 そうですね。私が危惧するのは、漏れが本当になくなるのかなと、子どもさんたちにもう全員にこういう場があるよと、もちろん周知していくのであれば漏れはないです、本人が読まなきゃそれまでですけれども、一応プリントでも、もう年に2回配ったよねとかいうことであれば、本人がきちんと読まなかった、親が読まなかったということになりますけれども、今のような流れですと本人からではなくて声掛けから始まるわけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですから、本当に漏れないのかなと、卒業した後  
にそういう場所があったら行きたかったなという  
子がいらないような形にしてもらいたいと思うので  
すが、その辺の危惧というのは絶対ないのですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 この事業も  
始めて、今、数年たったばかりですけれども、  
数年たって利用が、今、定員が埋まってきていて  
今回施設の拡充といったところにつなげておりま  
すので、需要はまだまだあるというふうには考え  
ています。なので、そういった必要な方が、そう  
いった施設を利用できるような形で周知の方は必  
要かなと思いますので、各学校と連携を取りなが  
ら、必要な方にサービスが行き届くような対応は  
今後もしていきたいというふうには考えておりま  
す。

○岡安たかし委員 将来的には、不登校のお子さん  
がオンラインで何か参加できるような仕組みとか、  
もちろん将来的です、5年後、10年後を目指し  
て、そんなようなところも考えてもらって、みんな  
でつながってるというような形で、不登校であ  
っても家庭とオンラインでつながって、みんなと  
一緒に食事してるとか、一緒に歌を歌ってるとか、  
一緒に勉強してる、そんなことができるというの  
かなと個人的には思っています。

次に、模擬社会1年生のところなのですが、こ  
れはぐるぐる博と、綾瀬で始まって竹の塚、いず  
れは六町とか西新井とかにも広がるのだろうなど  
期待してますけれども、ぐるぐるの方は地域割な  
のだろうと思うのですが、こういう模擬社会人  
とかというタイトルでやると、1つの全区的な中  
での募集なのかな、集まってもらってやるという  
形なのですが、さっき言った地域性のぐるぐる博  
と連携してやるということもできるのではないか  
なと思うのですが、どうでしょうか、この  
辺の考え方は。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 ぐるぐる博  
も、やりたいことをやってみるといような、い

ろいろな団体さんが出店してというような事業だ  
と思います。

今回の模擬社会人1年目については、高校生、  
大学生が将来の夢につながる事とか、就業体験  
に近いようなものができるといったところをコン  
セプトに公募で集めたところになりますので、イ  
ベントの趣旨が少し違うのかなといったところか  
ありますので、それぞれのよしあし、いいところ  
があるのかなというふうには考えてます。

○岡安たかし委員 連携というのは、例えばその  
綾瀬に行ったときに、模擬社会人1年目みたいの  
を今度秋からこういうのやりますよとか分かる  
ような仕組みをしっかりとつくってもらいたいな  
という意味なのです。

綾瀬に限って言えば、私もたまにのぞくので  
すけれども、結構若い人が集まっています。先ほど団  
体と言いましたけれども個人もいっぱい来てます。  
何やってるのかなと、ふらっと来たときに、中に  
いるスタッフが、ここはこういうところですよ  
と説明して、気軽に来ていいですよなんて言って、  
ある大学生なんかは週に1回ぐらい来てるとか  
いるのですよという話も聞きました。そういう若  
い人がどんどん集まる中で、今度若い人向けのこ  
ういうことをやります、例えばモギ社会人1年目  
というのを今度やりますから1年目だったらどう  
ですかとか、そういうふうにして募っていくとい  
うのが大事ではないかなって思うのです。やりた  
いことが叶うまち足立というのを目指してるの  
ですから、いろいろな形でそれがかなうような、ど  
この場所においても、どの地域であっても、そう  
いうのがかなうような、そういうまちにしてもら  
いたいなと思っています。

最後にしますけれども、今後、模擬社会人1年  
目みたいな新たなものというのは、今後の予定の  
ところには、その辺具体的には書いてないのです  
けれども、何か企画というか芽があるものとい  
うのはあるのでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今、イベントというか事業の中身については検討中というところなので、また改めて委員会の中で御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますが、同じような形で、また違った切り口で事業、若者たちが夢とか希望を見付けられるような事業にしていきたいというふうには考えております。

○あだち未来創造室長 今の件は、子どもの貧困対策・若年者支援課長答弁したとおりです。できればセブニーイレブンさんではない企業さんと次は連携していきたいなと思ってますので、また改めて御報告します。

先ほどの件ですけれども、子ども・若者計画、これからの決定に向けて作業を進めてまいりますけれども、来年度に関しては、これまで以上に他課との連携、いろいろなところのセクションとの連携というのが必要になると思いますので、そこを担っていくのが子どもの貧困対策課になろうと思います。また、そういった事業も改めて御報告してまいります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 私も、児童・生徒が自由に意見、質問等ができる環境の整備について質問します。

先ほど来お話聞いていても、まだ疑問が解けないので、回答を要は区民の声の回答のシステムでやるということになると、ほかの方も言っていたように、その回答のスキルが非常に重要になると、この間私も区民の声に寄せられた回答、こういう回答だったという相談を寄せられた反応や何かをいろいろ振り返ってみますと、すぐに動いてくれた、すぐに返事をくれたということでの、よかったという意見はある一方で、結局何もやってくれないとか、答えてくれるけれども要は期待に応えられるような回答にならないケースが多いわけです。そうすると、それをただ文章で返ってくると、非常に達成感どころではないと、やっぱりやってくれないのねと不信感になってしまう

ってところが、この回答方法でいくのがいいのかなというよりも、もちろん声を出して、それを受け止めてくれたというところまでの達成感にはなるとは思いますけれども、本当の意味で若者参画の達成感になるというところでは、やはり重視すべきなのは実際のそういう若者会議やワークショップやそういう体験での実際に声を真っすぐに受け止めてくれて真剣に議論ができたとか、そういう体験を重視していくという、どっちがどうか、どっちもと言うかもしれないけれども、そういうことなのではないかなと思ってしようがないのですが、その辺どうですか。

○政策経営部長 区民の声の御回答につきましては、ぬかが委員御心配もあるかと思いますが、一件一件丁寧に、今、お答えをしております。もし時間が掛かるのであれば、どうしてそれに時間が掛かるのか、どんなことがネックになってるのかというのを併せてお伝えすることで、その声を寄せていただいた方に真摯に向き合うことができるのかなというふうに思っております。この1年、きちんとお声を捉えて丁寧にお答えをしていきたいと、そのように考えております。

○あだち未来創造室長 先ほどのぬかが委員のどちらとも言われちゃうのかもしれないというのはある、やはりどっちもやっていますという答弁にはなってしまうと思いますけれども、昨日も若者会議、まちづくり計画のやつでやらせていただきましたけれども、非常に意見が出て、いい会でした。ただ、ああいう会というのは人手も掛かりますし、時間も掛かって、年に何十回もできるものではないので、こういった日々できるものと、ああいう企画的なものと並行して、どちらにも取り組んでまいりたいというふうに考えてます。

○ぬかが和子委員 今、言った時間も暇も掛かるということがあったのだけれども、本来、あやセンター ぐるぐるとか、そういう居場所というのが、それこそ若者からファシリテーターが出て若者の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

中で継承していけるような、そういう仕組みというのを考えていく必要があるのではないかと。ちなみに区民の声は、区が努力してるのは分かるけれども、やっぱり失望したという声は、この1年間でも私は実際に回答も含めていただいていることが何回もあるのです。だから、そういう失望を若者に与えないように、本当に表現の仕方は気を付けてほしいと思ってるのです。その上で、あやセンターぐるぐるのような場所をこれから若者が本当に盛り上げていけるようなそういう仕組みに、つまり、していく必要があるのではないかとというふうに思うのです。そういう点で考えたときに、前に申し上げた、ソウルで言うとハジャセンターがあって、本当にやりたいを職業にまで浄化させるような体験をさせてくれたり、若者自身が生き生きと活動しているというのもあるし、それから一方で少年団体連合会の所属してるジュニアリーダー、キャンプ何かを体験したそのOB何かが大学生に今度はなっていて、OBの方々の活躍の場所は意外と少ないわけです。そういうところと連携をしながら、そういう方々も一緒に入ってもらいながら、若者同士でさっきのアンケートでも、若者が聞けば本当に若者がたくさん答えてくれるというのと同じで、やっていけるような、そういう仕組みというのもこれから考えていく必要があるのではないかと思うのですが、どうですか。

○あだち未来創造室長 ジュニアリーダーの件、私も存じ上げておりますけれども、世代を超えてというか世代が繰り上がって行って、下の子たちに受け継いでいくというような、非常にいい取組だなと思ってます。若者会議が今そこまでいってるかという、もちろんいいと思いますので、例えば若者会議の中で、ファシリテーターが先輩のお兄さんお姉さんたちとやるとか、そういったものを綾瀬のぐるぐる、今日何々やっていますけれども、たけのつカー&パークで、そういった展開も今後視野に入れてやっていければいいなと思ってござ

います。

○ぬかが和子委員 ジュニアリーダーの話は、なぜあえて出したかという、ジュニアリーダーで小学生、中学生一緒にキャンプ何かをやったり、いろいろな体験、私も体験してるのですけれどもジュニアリーダーで、その体験をした人たちに大学生が教えてくれるとか、お兄さんがアドバイスしてくれるというだけではなくて、今、たしか大学生の方々とか、OB、OGのところをもっと大事に生かしていきたいという取組が広がってるという話をお伺いしたものですから、だとしたら、そういう力もジュニアリーダーも大事にしながら、つまり教育委員会の中にある青少年の方ともに連携も取りながらも、一方でそういう人たちの活躍の場ともリンクさせていながら、足立でそういうムーブメントを起こしていくということが必要ではないかと。ジュニアリーダーのように、別にまた苦勞してやってということではなくて、そこをうまく連携を取ったりできないのかという思いなのですが。

○あだち未来創造室長 先ほどの答弁と繰り返しみたいなになっちゃいますけれども、子ども・若者計画をつくっていく中で、そういったいろいろなセクションとの連携ですとか、例えばよく回るところとの連携ですとか、そういったことは非常に効果あると思いますので、取り組んでまいります。

○太田せいichi委員長 ほかに質疑はございますか。

○佐藤あい委員 私からも何点か伺いたいと思います。

まず、子どもの意見、児童・生徒が自由に意見ができるという環境整備については大変よい取組だなと期待をしているところでございます。

ただ、話、今まで伺っておりますと、かなりの数の御意見が集まってくる可能性もあるという中で、しっかりと持続可能な対応ができる体制というのをつくっていけるのかというのは、ちょっと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

心配をしているところでもあります。始まってみないと分からないというところもあるかとは思いますが、是非子どもたち、意見を出していただいたときに、しっかりと意見を上げてよかったなどという成功体験を是非体験させてあげてほしいと思いますし、どうしても先ほどあったように、実現ができない要望というのも多々あると思います。特に子どもの発想ですと、よりあるのかもしれないです。

そういった中で、しっかりと向き合ってくれているなどというふうには、どう感じてもらえるかという回答の内容のときには、これは実現できるか分からないですけれども、文章だけよりも例えば低学年のお子さんであればイラストだったり図があった方がいいのかもしれないとか、文章だけでも伝わるのかというふうなことも考えるわけです。なので、そういったところで年齢に応じた表現というところでは、どのようにお考えでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 年齢に応じた平易な文章で分かるように回答するといったところは、非常に重要な観点かなと思います。例えば、今、各所管によってそういう回答のスキルとか、そういったところについてはまだまだこれから始めるところなので、統一されたものがないところではあるといったところは事実かと思うので、例えばAIを活用したりとかというのもやり方の1つかなというふうには思っています。ただ、回答できる、できないを置いておいて、できない場合についても何でできないのかといったところが子どもたちに伝わるように回答をするといったところは非常に大事なことで、できるだけではなくて、できないことも当然あって、何でできないのかといったところがきちり子どもたちに伝わるような寄り添った文章を各所管の方で考えて出していきたいというふうには考えています。
- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。できない理由というの、ただ正論を並べられただけです

と、本当にダメージが大きいかなと、お子さんにとってはあります。もう二度と意見するかというふうになってしまつては困りますので、是非次もまた意見をしたいなと思ってもらえるような回答というのを是非工夫をしていただきたいと期待しております。

次に、高校生世代の居場所型学習支援に関してニーズが増えているという、定員を超えるような形で枠が増えてというのは、しっかりと周知がされてきている部分でもあるのかと思う一方で、やはり高校生世代となりますと義務教育でなくなるというところで、学校にもし行かないとなると、学校にユースソーシャルワーカーですか、そちらとのつながりもなくというケースもあります。どこに相談すればいいか分からないというお声、実際届いております。そういった中で、こども支援センターげんきは高校生も対象という認識ではよろしかったでしょうか。

- 支援管理課長 こども支援センターげんきは、ゼロ歳から18歳まで対象となっております。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。その点がまだまだ伝わっていないかなというふうに感じております。不登校の保護者の会というのを開催を今していただいておりますけれども、そのこども支援センターげんきで先日開催をされていたところに御参加の保護者の方、高校生のお子さんいらっしゃるのと、こども支援センターげんきに来ていただいているのですけれども、そこで相談ができるというのは知らなかったような状況でした。やはりそこが届かない、届きにくいのかなと思います。

なので、どう工夫をして届けていくかというのは是非考えていただく必要あるかなと思いますが、いかがでしょうか。

- 支援管理課長 今、高校生でも相談を受けているのが本当に数名程度で本当に周知というところが非常に課題かなと思っておりますので、様々な部

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

署と調整をさせていただきながら周知できるように努めてまいります。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。都立高校とは連携がしやすいかと思いますが、私立に通ってるお子さんもいらっしゃるし、でも足立区の子どもたちというところですので、しっかりと地域の方とも連携をしていただいたりというような形で、しっかりとフォローができるような体制づくりを進めていただきたいと思います。

あと、最後に学童保育の件で伺いたいと思います。

学童の方も定員を増やしていただいているということで、御尽力いただいているなど感じております。一方保護者の方から、入室をできなかったというような現状、お困りの声もいただいているということでもありますけれども、入室をできた家庭が実際には長期休み以外は週3程度の利用もできてない人がいるのに、どうしてそのまま使っているのだみたいなお声をいただくことがございます。このような声というのは、実態の利用頻度だったりとかというチェックをされているのでしょうか。

○学童保育課長 学童保育室、基本的には週3以上の御利用でということをお願いをしております。

ただ、この中で、放課後子ども教室ですか、それから放課後等デイサービス、こちらを利用されてる方は、そこに通っている日も学童の登室日と数えますので、一見学童に来ていないというふうに見える方もいらっしゃると思うのですが、実際には週3回以上来ていただいている方が大半かと考えております。

○佐藤あい委員 承知いたしました。実質は結果的に対象になっているというようなことだと、周りの方、保護者からは見えにくい部分があるのかなというところは承知をいたしました。ありがとうございます。

最後、学童保育、先日申請結果の通知の件で事前にもお話をさせていただいたのですが、

この件は区の直営の学童と、民設の学童の結果の通知が通常は発送日を同日にいただいているというものが、ある民設学童さんが発送が遅れてしまったことで入れないという結果だけが先に届いて、もう大慌てをされて困ってしまっという、数日間、本当に家族会議が行われるような状況で心配をされていたと。ただ、結果的には民設が入れるという結果でしたと。こういったことがないようにしていただく必要があるかと思いますが、今回の該当の民設学童以外でそういった発送日のずれ等があったか、なかったかという確認等はされてますでしょうか。

○学童保育課長 今回、発送日がずれた件につきましては、御相談いただいた学童保育室のみというふうに聞いております。そちらについては、今回初回だったということもありますので、来年度以降は必ず日にちを合わせて通知がきちんと届くように徹底してまいりたいと思います。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。今回の該当の学童もそうですし、また今後新規に入っていただく民設の学童さんもあると思います。しっかりと保護者の方に通達が行くようにというのももちろんなのですが、例えば区の方で出しているものには別で出しているのですよという、結果が別々に届くということも認識をされていない保護者様だったので、より不安に思われたというところだと思います。なので、一言添えるだけでも別でまず民設の方は回答が来るんだなというのが把握できるかと思いますが、いかがでしょうか。

○学童保育課長 今、佐藤委員に御提案いただいた件も含めて、来年改善してまいりたいと思います。

○佐藤あい委員 お願いいたします。

○太田せいichi委員長 ほかに質疑はございますか。

○高橋まゆみ委員 お願いします。昨日、アダチ若者会議、私も行かせていただきました。約2時間、若い人たちの忌憚ない発言が本当に面白くて、最初は少し早めに帰ろうかなと思ってたのですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

最後まで聞きたくなるような内容でした。未来室長を筆頭に洋服など若い人たちが萎縮しないような工夫が見られて、そういった雰囲気づくりもすごくよかったかなと思います。ありがとうございます。

その中で皆さんが言っていたことというのは、遊び場がないとか、居場所がないというお話があったかと思うのですが、そこで、さっき富田委員から話が出てたサイゼリヤみたいなところで集まっているという話の中で、私、最初の頃に文教大学の視察をさせていただいたのを思い出して、そこで文教大学がどのような感じで居場所を造っていたかという、本当にサイゼリヤみたいなテーブルをわざと置いて、何もないのですけれども通路にテーブル置いて仕切りを付けただけなのですけれども、すごくそこが大学生にとっては居心地がよくて、いつも満員なのですよというようなお話をされてたの思い出したのです。そういったところで、どこを活用したらいいかななんて考えていたときに、地域地域にいろいろなところに学習センターみたいなところがあるじゃないですか。そういったところに本当に片隅にでも、よくエル・ソフィアなんか行くのですけれども、やっぱり若い人たちがソファに座ってたりするのですけれども、あそこパーティションを付けたりとか、そういうレストランというか、ああいう空間をつくらせてあげただけでも皆さんの中高生の居場所にもなる。そのときにQRコードだったりとか、そういったもので今回の発信方法というのも出てるのですけれども、読みたくなるようなフレーズを付けながら、例えば、若者会議でお話が出ていたのは、子どもたちが話してたのがビュー坊、意外と足立区のビュー坊は好きな子が多いらしいのです。で、何かきらきら反射版になってるやつをもらったというお話をして、あれって結構人気なんだよというようなことを言ったりしてたので、そういったものを例えば待ち受けとか、スタンプという

のはすごく簡易にできるじゃないですか。このQRコードでアンケートに答えると、そういったものをもらえるよと言ったら、取り込んでくれると思うのです。そうしないと、今の子どもたちはAIが進み過ぎていて、自分の興味のあるものしかアップされてこない、その中で話してたのです。特にLINEとかXなんかは、自分が検索したものの関連しか出てこないから、例えば足立区の情報が出るかといったら来ないのです。それで来るのがInstagramとか、もう1つのTikTokの方は、いろいろタイムラインに上がってくるけれどもという話をされてたので、そういったところをうまく活用しながらやっていけばいいのかなと思いました。

あと、意見とか質問で1,399件、これに返信といますか考えていくのもすごく大変だと思うのですけれども、確かに子どもたちの意見には一語一句答えてほしいと思う反面、リアルタイムでやってくれないと子どもたちって、質問したときに答えてくれないと、もう興味がなくなってしまうのです。子どもだけではなく、人はそうだと思うのですけれども、そういったときに例えばうちのれいわのサイトを見ていただくと、「れいわに訊く」というものがある、自分が興味があるというか、れいわは何を考えてるのだろうという、そういうフレーズを入れると、パンとその動画が出てきたり、フレーズが出てきたり、その質問内容が出てきたりというものがあるのです。そういったところに、区の行政の子どもたちが大体質問するようなことというのは、ある程度決まってくると思うのです。そういったところで割り振りをして、そこで答えられないものに対して要はAIも使いながら割り振りをして、初めて行政の人たちが返信をしていくというふうにすれば、この全ての1,399件に答えなくていいと思うのです。そういったところにAIを使ったらどうでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○貧困対策・若年者支援課長 今、高橋委員から幾つかのテーマで御質問いただいたところですが、まず、まず居場所のところに付きましては、まず、今、地域学習センターで様々なフリースペースなんかも展開しております、今だとちょうどホームページも出ておりますけれども、14か所の地域学習センターで、1か所ないしは2か所のフリースペースを各所管で展開しているというところになります。そういったところについては、恐らく知らない方もいらっしゃると思いますので、より知っていただくような工夫をしながら進めてまいりたいなというところが1点目。

続いて、児童・生徒が意見を言える仕組みのところの、全てに回答をできるのか、即時的に回答しないと意味ないのではないかとといったところで、こちらについては、当初トライアルでやったときには、内容ごとにいろいろまとめて所管を割り振って、いろいろと内容ごとに所管で対応できないものも含めてまとめてお渡ししてというような調整があったので、都合、回答するのは2か月ぐらい掛かってしまったといったところもあるので、そういった意味からすると、即時的な回答ではなかったのかなと、なので、今回は一件一件に回答して、区の受け止め方、区としてどういうふうに考えるのかというのを一件一件回答していくといったようなやり方で今回はやらせていただくというふうに考えてます。

それが、子どもたちにとってどういうふうに受け止めてもらえるのかといったところについては、また子どもたちからの反応もあると思いますので、今後、もし改善の必要があるということであれば、また違った仕組みというものも検討する必要があるのかなというふうには考えているところでございます。

○高橋まゆみ委員 昨日聞いてて思ったのは、意外と子どもたちといますか、そこに来ている11人の方もそうだったので、本当に真面

目に行政は考えてくれるのだなというのがすごく感じたのです。なので、その意見だったりとか、そういった要望だったりというのをダイレクトにきちんと聞けるような体制を取ることが、足立のボトムアップになっていくのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○太田せいいち委員長 ほかに質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、その他に移ります。

何か質問はございますか。

○土屋のりこ委員 その他ということで、今さらではあるのですが、特別委員会の設置についてというところを見ていて、調査項目、設置理由が5つ挙がっているのですが、その4つについてはすごく活発に議論されているところなのですが、先ほど議長からもあったような点で、少子化対策に関することというのも、この調査項目に含まれてはいるものの、あまり区からも報告がない。逆に言うと子育て支援は少子化対策だというふうなことなのかもしれないのですが、あまりその点について議論がない、報告等ないと思うのですが、少子化対策について区は足立区のこういうことをやっているんだというふうな区の認識というのはいかがなんでしょうか。

○政策経営部長 少子化対策そのものと言われますと、なかなかお答えが難しいかなというふうに思ってます。それぞれの部署で待機児対策もそうですし、政策の方で子育ての世帯にアンケートを取って、どういったものが求められているのか、産み育てやすいような環境をつくるための、そういったものは各部署で取り組んでいるところでございます。

○土屋のりこ委員 なぜ聞いたかといいますと、区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

内の少子化の状況について地域ごとに違いがある、子どもが増えているエリアと、逆に超少子化というふうなエリアであったりとか、そういった区内地域によっても状況が違うということが今あるかと思うのですが、そういったあたりで、ここの委員会が少子化対策に関することを調査項目なのであれば、人口政策ということなのか、人口政策という都市建設の方にもまたがっているということと議論の分散してしまうということであれば、まとめて検討しづらいとか思うのですが、少子化対策に関することというのも調査項目であり設置理由なのであれば、では区内のどの地域がそういった対策を、今、強化が必要なのか、逆に綾瀬なり少子化対策として成功しているエリアはどういった施策が成功しているのかとかいう評価を持つとか、明らかにするとか、そういったことについても検討していくということが少子化全体としての対策を足立区の中で考えていくことになるのではないかということを思ったもので、そういったことをこの委員会で政策経営の方で検討することなのか、担当部署というのはどうなるのでしょうか。

- 副区長 そういった人口推計とか、そういう関係に関しては、今まで総務委員会の方で御報告をしまっていました。本委員会の方での少子化対策というのは、今、先ほど土屋委員がおっしゃったような子育て施策とか、そういった保護者とか、いろいろなところへの支援によって、そういうような施策を推進するという観点で捉えております。また、改めてその設立の趣旨を確認して、今後どう報告にするかは、事務局の方とも御相談をさせていただきたいと思います。
- 土屋のりこ委員 年少人口推計等、教育委員会の方で持っておられるということだと思いますので、そういったあたりで少子化対策の状況、現状、必要なか否かということからも含めて、検討なり調査を深められればいいのかと思ったので指

摘をさせていただきました。今後、御検討いただければと思います。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

以上をもちまして、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

午後3時48分閉会

速報版